

議事日程 (第 3 号)

平成27年12月10日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 4 番 音嶋 正吾 議員
8 番 市山 和幸 議員
1 番 赤木 貴尚 議員
2 番 土谷 勇二 議員
-

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 6 番 町田 正一君 | 7 番 今西 菊乃君 |
| 8 番 市山 和幸君 | 9 番 田原 輝男君 |
| 10番 豊坂 敏文君 | 11番 中田 恭一君 |
| 12番 久間 進君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 深見 義輝君 |
| 16番 鵜瀬 和博君 | |
-

欠席議員 (1名)

- 5 番 小金丸益明君
-

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 川原 裕喜君 | 事務局次長 | 吉井 弘二君 |
| 事務局書記 | 若宮 廣祐君 | | |

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君		
選挙管理委員会委員長			富谷 太一君

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか4名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は、議長判断により、一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。4番、音嶋正吾議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。ケーブルテレビをご覧の壱岐市民の皆様、おはようございます。

私も市議会議員のポストを市民の皆さんのおかげをもちまして与えていただきまして、10年

と5カ月が経過いたします。この間、私も途中、脳出血という病気を患いまして、2回ほど一般質問をできませんでしたが、今回で40回目の一般質問の機会を与えていただきました。本当に心から敬意と感謝を申し上げます。

今回は、白川市長の2期目の総括、いわゆる成果について、お尋ねをいたしてまいります。

市長とは非常に、私個人といたしましても感慨深い思い出がございます。私も市長の基本的な政策に薫陶をいたしまして、今日まで参ったことを顧みて、懐かしいなという思いがいたしております。

それで、今回は2期目のいわゆる政権公約に対する評価ということで、お尋ねをさせていただきます。

まず、第1点目として、産業の振興策についてお尋ねをいたします。

かねてより私も申し上げておりましたので、農業振興策、水産振興策、観光振興策、福祉・医療施策について、今日まで私と議論を戦わした中で、2期目の思いについて語っていただきたい。その点が第1点であります。

そして、次には、新庁舎建設問題での市長の行政手法について、私は疑念を禁じ得ないという見解を持っております。市長とは、政策的には一致、選挙までは一致しておりましたけども、議会に与えられた権限というのは、責務というのは、チェックアンドバランス、すなわち権力が1部門に集中しないように、抑制と均衡を図ることが求められております。この件に関して、市長のこれまでの見解、行動について、市長としての私見をお聞かせをいただきたい。

3点目は、県内ハローワーク管内で最下位のいわゆる雇用条件が、今日も改善をされておられません。この件に関して、いかようにして今後、我々はこの問題に立ち向かっていくべきなのか、包括的に検証をしていただきたい。

次に、私は常日ごろから申し上げておりました4点目ではありますが、合併をして12年間の経過をいたします。そのうちに8年間、合併特例債が延長されました関係で、現在も継続中ではありますが、やはり島内企業に発注の機会が、私はもっと考慮すればできたのではないかという思いを禁じ得ません。

しかるに、私は島内に常日ごろから一般質問で申し上げておりました。島内に貨幣が、金が滞留システムを構築することこそが最も重要である。当然、外貨を稼ぐことも必要です。そして、地方交付税等を有効に活用して、市内の経済を再生させる。いわゆる市民の生活を守ることが喫緊の課題であると考えております。

以上、4点について、まず市長の見解を賜りたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋正吾議員の御質問にお答えをいたします。

白川市制の2期目の総括についてということでございます。4点ございました。

その中で、まず農業振興策、水産振興策について申し上げます。

私のマニフェストに掲げたことについての検証を求められたものと思っております。けれども、農業振興策につきましては、国の農林水産業・地域の活力創造プラン及び県が策定しているながさき農林業・農山村活性化計画に基づき施策を展開し、基幹作物である米、肉用牛、葉たばこはもとより、補完作物である施設園芸の振興について、関係機関一体となって取り組んでまいりました。

その中でも、肉用牛は壱岐における大きな柱でありまして、繁殖牛7,000頭早期回復へ向けて取り組みをしてきたところでございますけれども、子牛の販売価格の高値、畜産農家の高齢化、後継者不足により、使用頭数の減少は続いております。11月末現在、5,901頭でございます。新たに建設業者の参入、新規就農者の計画が進んでおります。

今後も、これらに期待しながら、継続して増頭対策に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、水稻の裏作として、ブロッコリー、カボチャ、加工用タマネギの栽培も年々増加傾向にあります。現在、農業振興を図る上で一番の課題が農業従事者の減少、言い換えれば、後継者が不足しているということでございます。認定農業者、集落営農の法人化等を育成することによって、農業振興を図っていきたいと考えているところであります。

現在、36集落営農組織中、15組織が法人登記を完了し、活動いたしておりますけれども、今後は集落営農組織ができていない地区の組織化及び未法人組織の法人化を進め、農地等の維持管理は個人ではなく集団で行い、耕作放棄地の防止、コスト削減による収益の向上を図ってまいります。

水産振興策につきましては、国、県及び関係機関と連携し、さまざまな漁業振興策に取り組んでまいりました。平成23年度に壱岐独自で全国初の認定漁業者制度を創設し、現在まで169名の漁業者が登録をされ、支援制度を活用し、漁業所得控除に頑張っておられます。

また、漁業後継者対策制度を創設し、新規漁業就業者の確保に努め、10名の方が研修を受け、新たに着業されております。

さらに、平成25年7月から、漁業用燃油高騰対策として、1リッター10円の助成によりまして、出漁機会の増大等、漁獲向上を図る上、水産業の活性化につながっているものと思っております。

参考までに、本年1月から11月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は5,513トンで20.1%の増、漁獲高は37億4,000万円で14.7%の増と

なっており、既に昨年1年間の実績を上回っております。1月から3月のサワラ漁、春先のイカ漁が好調でございました。また、8月からは全体的に好調が続いておりまして、明るい兆しが見えておると思っております。

次に、観光の振興でございますけれども、2期目の私のマニフェストは、「春はよし、夏がよし、秋によし、冬もよし、壱岐独自の情報発信による誘客活動、誘客推進」と掲げております。

壱岐市観光振興計画に基づき、交流人口の拡大、各観光施策を推進するために、平成25年4月に一般社団法人壱岐市観光連盟が発足いたしました。平成25年度から、壱岐に感動し楽しむ交流体験、壱岐を食するグルメ、壱岐は快適おもてなし、壱岐を売り込む誘致戦略のプロジェクトとして、壱岐島ごっとり市場プロジェクトを展開し、交流人口拡大を進めております。

特に、壱岐市観光連盟で扱いました旅行商品、こちらは船プラス宿のユニットプランでございますけれども、昨年の販売額の200%、1,000万円を上回る利用があり、組織基盤の確立が着実に結果に結びついております。

また、私みずからも、島外出張の際は関係各所を訪れ、営業活動に努めております。その成果もありまして、教育旅行の分野で、来年以降、新たに壱岐にお越しいただくこととなった学校もございます。

さらに、インバウンドの実績といたしましては、平成24年に90人であったものが、インバウンド元年の宣言をいたしました平成26年度には370人、本年は現在のところ445人と着実に増加している状況でございます。

さらに、本年3月には第2期壱岐市観光振興計画を策定し、平成27年から平成29年の3回にわたる市の戦略等をお示ししております。観光振興計画のコンセプトに掲げております「玄界灘の宝石箱・壱岐」「夢の壱岐島2000年の歴史と美食を求めて」をもとに、市民総ぐるみによるまちづくりを実現すべく、島の宝を生かした観光地づくり、おもてなしの推進、観光基盤づくりの整備・充実、観光まちづくりの組織の構築、情報発信の強化をより一層磨き上げ、観光振興に努めてまいります。

4番目の福祉・医療政策についてでございますけれども、特養ホームと介護施設の充実につきましては、平成24年3月に策定をいたしました壱岐市高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画において、特別養護老人ホーム60床、24時間対応サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型グループホーム1ユニット、小規模多機能型居宅介護の4サービスを計画しておりました。

特別養護老人ホーム60床につきましては、御存じのように、旧箱崎中学校跡地に社会福祉法人博愛会様が平成26年1月から工事着工、平成27年2月完成、3月23日から入所を開始され、現在満床の状況でございます。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護、認知症対応グループホームにつきましては、それぞれ平成24年5月、平成25年4月に壱岐市が市内法人と民間営利法人を指定し、現在、要介護に対するサービスを提供しているところでございます。

しかしながら、小規模多機能居宅介護につきましては、採算性の問題等から、公募を行いましたけれども、結果、応募がなかったところでございます。

今後も、高齢化比率の上昇によりまして、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯並びに認知症高齢者の増加が予想されることから、これらの方々が住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築を見据えた介護施設等の整備を計画的に行ってまいります。

次に、長崎県病院企業団加入につきましては、壱岐医師会、市議会を初めとする関係機関の御理解により、本年4月1日から企業団構成病院として、旧壱岐市民病院が新たなスタートをしたところでございます。

加入後におきましては、スケールメリットを初めとする、効率的かつ効果的な病院経営が行われ、本年10月には電子カルテが導入され、患者サービスの向上が図られるものと期待しております。

しかしながら、企業団加入の目的の一つでありました常勤医師の確保については、充足までとは至っておらず、大学からの非常勤医師の派遣に頼っている状況にございます。

今後も、壱岐地域の中核病院として市民に良質な医療を提供できるよう、企業団及び派遣元である関係大学に引き続き協力をお願いをしていただくとともに、壱岐市といたしましても必要な支援を行ってまいります。

ただ、精神病床の早期復活ということを申し上げておりました。病院企業団及び壱岐病院長には、その思いを伝えておりますけれども、現在、精神病床の再開には至っていないところでございます。

赤ちゃん訪問等につきましては、近年、「もういいです、そこは。次に移ってください、簡潔に。私より答弁が長いじゃないですか」と呼ぶ者あり）4年間の総括でございます。簡単には申し上げられないところであります。

それでは、新庁舎建設問題での市長の行政手法について、疑念を禁じ得ない見解をただすということでございます。

私は、疑念を拭えない、おまえ怪しいぞ、疑わしいぞ、そんな手法だったのかということについて、私は非常にその言葉については心外でございます。

新庁舎建設につきましては、本年4月26日に実施した庁舎建設に関する住民投票の結果を受け、新庁舎の建設は行う、現在の庁舎を改修して活用する方針を市議会に御提案し、了承され、

本年6月から4庁舎の耐震診断を実施し、4庁舎とも必要な耐震性を目指すための改修工事が必要であるという結果を受け、今後、耐震診断結果及び各庁舎の現状や課題について検討を行い、耐震改修に係る基本計画の策定後、実施設計、改修等の工事については平成30年度完了に向けて取り組んでいることは、さきの行政報告で説明をさせていただきました。

庁舎建設について改めて申し上げますが、この庁舎建設の検討を始めたきっかけは、音嶋議員も十分御承知のとおり、合併特例債の対象期間が5年間延長されたことを踏まえ、施設の老朽化、市民サービスの向上、事務の効率化、庁舎維持管理費の削減など、将来の壱岐市を見据え、市民皆様にとっても極めて重要である新庁舎の建設を今検討しなければならない。市政を預かる者として、有利な財源が確保できるこのときに、庁舎建設を検討することは市長としての責務であり、市民皆様の代表である議員皆様と一緒に、十分議論を尽くしてまいりました。

庁舎建設に係る経過といたしましては、平成25年5月に、市民代表、有識者、各団体の代表で構成した壱岐市庁舎建設検討委員会を立ち上げ、議論を重ねていただき、平成26年3月に新庁舎を建設すべきという、壱岐市庁舎建設基本構想（案）をご提案いただきました。この間が1年かかっております。

この基本構想（案）等について、市民皆様に平成26年4月に内容説明を、さらに同年6月に庁舎建設アンケートを実施いたしました。このアンケートの結果は、回収率16.6%、うち「建設したほうがよい」30.2%、「建設しないほうがよい」64.3%、「どちらでもない」5.5%でありましたが、私は答申を尊重すると申し上げていたこと、及び反対の御意見が財政に関する不安によるものでありましたため、このことについては十分御説明できると判断し、議会庁舎建設検討特別委員会に対しお諮りし、議会庁舎建設検討特別委員会におきまして、庁舎建設の必要性ありとの御判断をいただきました。

その後、立ち上げていただいた議会庁舎建設特別委員会において議論を重ね、本年2月に市及び市議会合同の庁舎建設に係る市民説明会を開催し、その市民説明会においては、さまざまな御意見を賜る中で、この庁舎建設については広く民意を問わなければならない、新しい庁舎が真に必要か必要じゃないか、新庁舎は建設するとしないかについて、市民皆様に御判断いただくことが最良であると判断し、住民投票を実施したところであります。この提案を申し上げてからこれまで、住民投票まで、2カ年を経過をしているところであります。

そういうことで、私はどこに疑念があるかをお尋ねをしたいところであります。

県下ハローワーク管内最下位の雇用条件の改善策についての現状でございますけれども、本市の有効求人倍率につきましては、平成26年9月以降、県内では最も低い数値で推移している状況でございます。10月につきましても、0.75倍と、前年同月からは0.11ポイント上昇しておりますけれども、県内では最低の数値となっております。

壱岐市といたしましても、状況の改善を図るため、建設関係業への雇用の促進にもつながるよう、9月会議において、市道維持補修工事等の建設関係の単独予算、1億5,000万円でございましたけれども、措置をしたところであります。

また、起業・創業を推進することにより、雇用の拡大を図るべく、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について、10月に国の認定を受けておりますので、今後はこの計画を有効に活用しながら、市内での起業・創業を促進し、雇用の場の創出に努めてまいります。

さらに、本年度はハローワークと連携し、市内高校生の地元企業への就職を促進するため、合同企業説明会を実施したところでありますが、これに引き続き、地元企業の業務内容等の情報を掲載した壱岐地区企業ガイドブックを作成し、市内の中高生に配布することとしております。

今後も、若者の地元企業への就職促進について、さらなる取り組みを進めてまいります。ハローワークの御意見を伺いましたところ、本年度については、観光客の増加もあり、宿泊業、小売業の雇用がふえている状況でありますけれども、大きい雇用の受け皿、いわゆる建設業、あるいは製造業が少ないのに加え、求人数の増加幅が小さいこともありまして、求人倍率が低いということがございます。

また、パートの雇用は右肩上がりでありますけれども、フルタイムにおいては横ばいの状況であり、求職者はフルタイムで働きたいが、パートしかないというミスマッチが生じております。

他の地区のことになりますけれども、五島・江迎管内については、教会群の世界遺産登録の関係もございまして、宿泊業及び小売業の求人が多いということもお聞きをしております。

4番目の、合併して12年間のうち、白川市長が執行した合併特例債事業が島外企業単独のプロポーザル方式を採用したために、島内の受注額が低いという御指摘でございます。

ここで、プロポーザルというのを申し上げておきたいと思っておりますけれども、これは提案方式の入札でございますから、私はこのプロポーザルが壱岐の業者を排除しているということにはならないと思っております。

音嶋議員からは、25年6月会議の一般質問でも同様の質問がございました。私は常々申しておりますように、島内でできることは島内でやるという方針に、何ら変わりはありません。合併後からこれまで、新市の建設計画に基づき、廃棄物処理施設整備事業や光ケーブル網整備事業などの大型事業を一掃するために、合併特例債を活用し、合併後の新しいまちづくりを進めてまいりました。

議員御指摘の合併特例事業の半数以上が、島外企業単独のプロポーザル方式の採用ということでございますけれども、合併特例債を活用した事業は、平成26年度末までの実績で、21事業に対し、総事業費で204億3,000万円でございます。そのうち、私が市長に就任した平成20年度以降で島外企業単独で発注したものは、一支国博物館整備事業の長崎県委託事業を除き、

焼却施設や汚泥再生処理施設整備事業、光ケーブル網整備事業、消防救急無線デジタル化などで、事業費にして約99億円、全体の48%であります。

このような大型事業では、技術的に複雑・高度となり、経験工学的な技術の蓄積が重要であることや、維持管理経費を含む総合的なコスト削減、特に廃棄物処理施設については、性能機能の向上、資源循環、エネルギー回収、CO₂対策等の社会的要請への対応等の事項を考慮し、プロポーザル方式の採用をいたしております。島内企業での対応が困難で、実績のある島外企業への結果として発注が余儀なくされていることは、議員も御承知のことと思います。

また、合併特例債事業以外に、国の経済対策に講じて地域経済の活性化と雇用の創出につながるように、臨時交付金や辺地・過疎対策事業債などを活用して、島内で貨幣が循環するよう、これまでも取り組んできたところでございます。

ここで、議長、反問権をお願いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 反問権、どうぞ。

○市長（白川 博一君） プロポーザルで島外業者が請け負っておるということでございます。

申し上げます。焼却リサイクル最終処分施設25億6,700万円、汚泥再生処理施設19億8,000万円、光ケーブル網整備44億1,700万円、消防救急無線デジタル化4億1,900万円、高機能消防指令台1億4,000万円、勝本町自給肥料生ごみ前処理9,400万円、この中で、音嶋議員が言われる壱岐市内の業者が、それは壱岐市内業者やれるじゃないかという業者をお示し願いたいと思っております。

以上。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） まず、最初、庁舎問題の疑念を禁じ得ないと、どういうことかということでもありますので、この件に関する、これも反問権と考えております。

そして、今のプロポーザル、この件に関して、私の考えを述べたいと思います。

議長、発言ようございますか。

○議長（鶴瀬 和博君） ああ、どうぞ。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 前段から申し上げます。何が庁舎建設の疑念を禁じ得ないのかということでもあります。

当然、市長は新庁舎は百年の大計と位置づけ、建設の必要性を市民に訴えかけられました、当初からですね。当初から市民アンケートの回収率は16.8%、言われましたように。「建設しないほうがいい」が64.3%にもかかわらず、建設は必要であると。合併特例債という有効な、いわゆる財源がある間にやるべきであるということで、強行されたと思います。それに議会も同

調したということは、紛れもない事実であります。

そうした中、住民団体の反対運動が巻き起こりました。私は窮鼠猫をかむような状態で、市長はやはり市民の意見を聞くべきだということで、住民投票に持ち込まれたと推測をいたしております。

その結果、圧倒的、投票率を60%以上とする、そして過半数の反対があれば庁舎建設はやめるということを申されました。私は、市民の皆さん、この投票率がよもや60%に達するとは考えてもおりませんでした。やはり、この60%を、64.何%でしたかね、この結果ほどが、私は、どうかして阻止をせねばならないという、怒りのあらわれであろうと考えております。これが私が疑念を拭えないという根拠であります。

本来ならば、私は、その場で市長は住民に、私はこういうつもりであったけど、非常に政治不信を招いて申しわけなかったとわびて、私は当然じゃなかろうかと、私はそのように感じたものであります。

次に、プロポーザル方式に関する点であります。私が申し上げます光ファイバー、申されましたように、光ファイバー、これは九電工さんがとられましたね。そして、し尿処理場、アタカ大機さんですね。そして、焼却場、これは川崎技研さん。建築一部が、ジョイントベンチャーで不動テトラさんと中原さんが発注されたと思います。

大型事業の折には、私は提案型といっても、地元とJV共同企業体を組んだ中で、やはり育てていく立場において、そうしたプロポーザルを採用すべきでなかったかと思えます。

交付税が入って、初めてこの島が潤うわけです。真水の部分は、やはり技術の高いゼネコン、ないし大手企業を発注し、そうした状況であれば、強い者が勝つ、弱い者は負ける、いわゆる弱肉強食の社会をつくることにほかならないと考えておりますので、このことを申し上げました。

そして、委託関係におきましても、なるべくならば地元の業者を育てていただきたい。私はそういうつもりで常日ごろから、壱岐市に貨幣が滞留するシステムとは、そうした政策をとるべきであるという基本理念にのっとり、市長に提案をしてまいった。

以上であります。

○議長（鵜瀬 和博君） いいですか、今の。

ただいまの音嶋議員の反問権に対する答弁に対する答弁を。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 庁舎の件につきましては、16.6%、そこで、これが市民の方の大勢の意見だという判断はできなかったということを皆様方に御説明をして、そして先ほど言われましたように、議会もそれを了承されたではありませんか。そこにどうして疑念があるかっていうことを指摘されるかと思っております。

しかしながら、私は、あなたは60%あるはずがないとおっしゃいましたが、私は60%、ぜひ市民の皆さん、意見聞かせてください。

ですから、その期間中、壱岐市はあらゆる方法で、ぜひ投票をお願いをしますというお願いをしてまいりました。紛れもない事実でございます。

私は、64.37%、素晴らしい投票だったと思います。したがって、その夜、私はお約束どおり、建設はやめるということを申し上げたところであります。

それから、ジョイントベンチャー、これについては、確かにそうかもしれません。

しかしながら、特に光ケーブル網につきましては、地元の電気屋さんがかなり下請けをなさっております。そういったことも、必ずしも100%向こうに行ったということじゃないということとは御理解いただきたいと思ひますし、そのジョイントベンチャーにつきましては、確かに研究が足りなかったかもしれないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議長にお諮りをいたします。

私が反問権を行使された折は、時計をとめるということでありましたが、刻々と時が経過しておるようですが、この措置についてお諮りをいたします。それから、次の質問に入りたいと思ひます。

○議長（鶴瀬 和博君） こちらのほうで時間をはかりまして、反問権の時間の5分を、あれにプラス5分を延長して、音嶋議員の一般質問の時間を5分延長したいと思ひますので、よろしくお願ひします。音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議長の崇高なる御判断に敬意を表しまして、一般質問を続けさせていただきます。

私は、市長、産業のいわゆる振興策については、やはり補助メニューがあるのをどんでんうまく活用してやることも必要と思ひます。自立できる農家、自立できる漁業、そうしたものを構築していくことも必要であろうと考えるわけですね。地理的条件で非常に壱岐市の場合は、離島というハンデを持っております。ですね。

市長も基本的には1次産業が核であると。私も、そのように考えております。原資は1次産業であると。そして、外貨を稼ぐことであると。そこから根を張って、しっかりと幹を育て、枝を咲かせ、そして花を咲かせる、それしかない。ユートピアみたいな幻想論は通らないと。

私は、壱岐市農協におきましても、若干、繁殖牛の価格が非常に素晴らしいということ。そして、5,901頭ですか。そして、肥育で1,452頭、JA壱岐が目標としております7,000頭に、そして肥育で2,000頭に近づきつつあるのは事実であります。

しかし、環境を変えて、TPPも絡んできますので、やはり、この畜産の飼育形態もひとつ職員勉強をして、先進地事例を取り入れて、もっともっと自立できる、今、地方交付税がありますが、いつまでたっても地方交付税が下がったら、困った、困ったということでは困りますので、自立できる、やはり産業基盤の整備に取り組んでいただけたらいいかなと思っております。

もう新庁舎の件は、もうこれで反問権を行使をいただきましたので終わりにして、いわゆる合併特例債、いわゆる今後の公共事業も含めて、やはり国はプロポーザル方式、提案方式を進めております。これは、やはり非常に高度な技術が必要であります。当然であります。大手企業が参入をしてくるいいチャンスであります。やはり地元企業を抑制する上においては、どうか横に指名委員会の委員長もお座りでありますので、そこら辺を考慮して、幅広く地元の企業を育成していくという観点に立って、今後、施策を講じていただきたいということを希望をいたし、次の質問に移らせていただきます。

この2番目の芦辺中学校建設予定地選定についてに移らせていただきます。

いわゆる芦辺中学校建設は、耐震不足ということで持ち出された事案であります。

平成25年7月に芦辺町中学校校舎建設検討委員会の答申を受けまして、現芦辺町ふれあいグラウンド周辺に建設をするのが好ましいというような答申を受けて、今日まで進んでいるものと考えます。今現在、どういう経緯で進んでおるのか、そこを明確に、教育長に答弁を求めたいと思います。

2点目のいわゆる無駄遣い、財政改革に逆行するというのは、教育長の答弁いかんにおきましては、市長に答弁をいただくということで、議長、よろしいでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） はい。

○議員（4番 音嶋 正吾君） それでは、今の経緯を教育長のほうに求めたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

現在の芦辺中学校校舎建設に向けての経緯というお尋ねでございましたが、中学校校舎建設候補地検討委員会を設置するまでの経緯については、議員は十分おわかりのこのようでございますので、その後のことについて触れることにいたします。

御承知のように、検討委員会が15人の委員でもって構成をされ、各小学校区から現在の保護者、地域の方を含め2名ずつ、全部で15名により、5回の会議を開いていただきました。その会議全てに、私ども教育委員会委員、事務局等が参加をし、会議の一部始終をつぶさに聞かせていただき、その報告書を受け取ったところでございます。

その報告書を受け取り、教育委員会としても協議をいたしまして、最終的にこの方向で建設可

能であるという決定をして、市長のほうに報告もし、議員のほうにもそれぞれ26年3月の施政方針の中で、行政報告として市長のほうからも示されたところでございます。それを受けまして、現在必要な地質調査を先にして、地形調査を御提案申し上げ、議会の御承認を得ながら進めてきているところでございます。

先ほど申し上げますように、この芦辺町内における中学校の統廃合については、芦辺中学校統廃合に関する協議会というのは、準備を進める中で、地域の方たちが自主的につくられた組織でございます。その中で検討されて、3つの中学校を1つにしてどうするかということに協議をされ、最終的には歩み寄りをされたわけですね。納得をされたとは私も思っておりません。歩みよりをされたときに、そのような形ができ、そして、3中学校のセンター付近に当たる壱岐市ふれあい広場、旧芦辺町ふれあい広場の付近で建設をするということで、皆さんのほうが3中学校を一緒にして、他の3校と同時に、新生中学校のスタートを御確認をしていただいた経緯がございます。その協議されたことを尊重しながら進め、先ほど申しました委員会の決定をしておりますので、そこに建設が可能だと考えて進んでいるところでございます。

2つ目に、議員がお話になります無駄遣いだとか、そういう形につきましては、先ほど申します地質の調査業務につきまして、7月に着手をし、約440万円、地形測量業務に26年10月に着手して180万円と、既にその分については、先ほど申します議会の御承認をいただきながら、進めているところでございます。事業を進めていく上では必要な業務でございますので、この時点における御指摘の無駄だという認識は持っておりません。

また、ふれあい広場が、現在、生涯学習施設として活用されているということについての御意見も、よく聞かせていただいております。今後、第1駐車場、第3駐車場を中心に、校舎と体育館を建設することによって、グラウンドについては全く影響を及ぼさない状況に計画をしているところでございます。

なおかつ、社会体育が利用しておりますグラウンドの時間につきまして、中学校の教育活動で申し上げますと、4月から7月までの非常に昼の時間が長いときが、18時30分までが生徒たちはグラウンドや体育館で活動をし、19時には完全下校をいたします。ナイター等を使って部活動をすることはほとんどありません。土曜、日曜は、練習をする場合は午前中のみでございます。なおかつ、中間テスト、期末テストのときには、そのテスト前、三、四日ないし、1週間の部活中止等もございます。夏休みに限って申し上げますと、練習は月曜から金曜までの午前中に限っており、スクールバス等での通学を子供たちはしているところでございます。

よって、これまで、ふれあい広場のグラウンドを中心にお使いいただいている、いろいろな社会体育の行事等については、中学校等の歩み寄りも、そこには見られます。例えば、町民運動会などは、中学生も参加をいたしますから、むしろ部活動を休んで、そういう行事に挙げて皆さん

が参加をするという姿勢をとったりすることでできますので結構ありますが、現在、その社会体育の関係者で利用していただいている方とも協議を開く会議を持っておりまして、その辺での進み合わせを進めているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 教育長から、現在までの経緯の説明がございました。

芦辺町中学校校舎検討委員会は、先ほど申しましたように、平成25年7月1日、規則を定めております。そうした中で、そのときは、まだ壱岐市の本丸であります庁舎が、壱岐新庁舎を那賀中学校に建てたらいかがというような議論もある中で、答申をされたわけです。時期的にですね、いいですか。時期的なことを申し上げているんですよ。

そうした折に、今現在、合併特例債を芦辺中学校の建設には充当するようになっております。昨日も財政課長から説明がございましたが、非常に右肩上がりに芦辺中学校建設等々の今後の財政負担がかさんで、非常に厳しい財政運営を強いて、平成33年からは、いいですか、財政調整基金を取り崩していかなばならないという現況の中で、今現在、芦辺中学校は旧田河中学校に置かれております。

それをわざわざ2校廃止にして、いいですか、芦辺中学校を廃止にし、生涯学習施設である、地理的にも地すべり地帯であり、そして低地であるふれあいグラウンド周辺が、果たして適地であるのか、再考をすべきではないかという意見を多々耳にするわけであります。

そして、今の計画でいきますと、今年のもう明けた1月からは、来年の7月まで、市長選挙が終わった後までに開発許可を提出をして、その後着工をするという運びになっております。

私は、慎重にあるべきではないかと考えるわけです。壱岐市の合併特例債を充当するわけで、使うわけありますから、そこら辺も考慮して、十分熟慮すべきではないかと思えます。

私が独自に考えておりますが、今現在、独自に調査した資料があります。現在、壱岐市ふれあい広場周辺に建設したほうがいいという方は、全体の3分の1です。3分の1。現芦辺中学校敷地に建設したほうがいいという方が、約3分の1ですね。旧那賀中学校に建設したほうがいいという方が、約48%ぐらい。現壱岐市ふれあい広場以外で建設したほうがいいという方は、圧倒的に70%近くになってるわけですよ。

こうしたことを考えて、行く行く市民の声、そうしたものを十分考慮して、今後、進まれたがいいんじゃないかということをおしは申し上げておきます。民主主義の原点は、「信なくんば立たず」であります。政治をつかさどる人間と市民が信頼関係を築くことをなくしたら、政治の基盤は崩れ去るわけであります。

当然、この件は教育の独立性がございまして、きょうは無駄遣いと書いておりましたのは、

市長に見解は求めませんが、教育長に熟慮して、熟慮してですよ、市長部局と御相談なったらいかですかということ再度申し上げますが、御見解を賜りたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、旧芦辺町内の3校における統廃合については、住民、保護者の皆様方は大変、大変心を痛められました。ここに歩み寄るまでには、それぞれのお考えがいろいろございます。この種の問題は、100%ということはありません。先ほど申し上げましたように、納得はしていないが、どこかで歩み寄らざるを得ないという最終的な決断で、それぞれがなされております。

その結果として、重々しくも壱岐市ふれあい広場周辺を、改築をするとすれば、そういうことで落ち着きを持たれたということ、私どもとしては尊重をしてきたところでございます。

先ほど、議員が御紹介になりましたデータが、どのようなことによるデータなのかはわかりませんが、それぞれの地域でまた綱引きが始まったのでは、このようなことを先に進めることはなかなか難しくなります。やはり時間をかけて、保護者であり、あるいは地域として学校に携わってきた多くの人たちの意見が、かなりそこに入り込んでおりますので、議員が再考すべきであるということが多々お聞きになるという表現も、しっかり受けとめさせていただきますが、私のほうにも、そのまま進めてという意見も耳には入っておりますし、またいろいろなことも入ってはまいります。

そのことも含めながら、教育委員会の中では、毎月、定例教育委員会の中で審議はいつもしておりますので、既に決まってしまって云々ということではありませんが、今はその方向で進めていっていることは先ほどから申しているとおりでございます。

そして、スケジュールも先日お示しをしたところでございます。熟慮させていただいているつもりですが、まだその熟慮の仕方が足りないという御指摘のようでございますので、しっかりとデータをいろいろと、私ども教育委員会が主体として進めてまいります。どのような形で、しっかり浸透する形でお話をしながら、データを収集することによって、確かなものが出てくるものと信じております。今後また、熟慮させていただきます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 教育長個人におかれまして、私が申しましたら、本当に釈迦に説法になろうかと思うんですが、今は公人としての久保田壱岐市教育長として、私は議員として申し上げます。

当然のごとく、100%合意のもとにできっこはない、それは当然であります。教育長が進めたいというなら、私は逆に反対であるというディベート方式、子供にはふさわしくないと言いましたが、大人にはこのことは必要であります。ですね、どうでしょうか。大人には必要、子供にはふさわしくない、前言われましたよね。私はかんかんがくがくと、こうした将来に禍根を残さぬように、議論を尽くしていくことは非常に大切であるというふうと考えております。

やはり壱岐市が置かれておる環境というのは、やはり地方交付税に頼っております。地方交付税がなかったら困るということは、言いかえれば、壱岐市はいつまでも困るということであります。地方交付税が交付される間に、いかに自立するか、それを我々が英知を結集してですよ、みんなが汗を流して、委託するんじゃないんですよ。自分たちの感じる足元を見ながらやるのが、私は今後の壱岐市の揺るぎない礎となろうかと考えております。

子路の論語の中に、子路の言葉で、こういう言葉があります。私は大変好きであります。「近き者喜ぶときは、遠くから来たらん」。地元の住民が喜んでいけば、必ず遠くから来客人が訪れますよと。

ひいては、壱岐市がしっかりした自治をしておれば、ふるさと納税、そうしたもろもろの施策にも協力を願えると思いますので、今後、英知を結集して、壱岐市の再生に取り組もうではありませんか。このことを最後に強く訴えて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。市山議員。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） 皆さん、おはようございます。

通告に従い、3項目について、それぞれ市長、教育長、選挙管理委員長に対して質問をさせていただきます。

まず1項目め、マイナンバー制度導入による行政の窓口対応について、プライバシー保護の観

点、それと行政サービスの観点からの2点について、市長にお尋ねをいたします。

社会保障と税の共通番号制度が、28年1月の運用開始に向け、現在、全世帯に簡易書留により郵送が行われております。運用開始後においては、社会保障関係、税務関係、また災害対策の対応時にも、マイナンバーの記載が必要になってまいります。

現在の庁舎窓口においては、会話のやりとりが周辺に聞こえ、市民が安心して申請手続や相談ができる状況にはありません。市民の不安感をなくすために、つい立てやガード用の仕切りが必要と思いますが、市長の見解をお尋ねします。

次に、2点目、行政サービスについて、お尋ねをいたします。

マイナンバーカードは自己の自由申請であり、開始当初は、取得にちゅうちょされる方が多いと思いますが、公的な身分証明書として利用もできます。

また、さまざまな証明書等の申請時の簡素化や、夜間でのコンビニでの証明書の取得等を考えれば、徐々にカードの申請は増加してくるものと考えております。

マイナンバーカードの申請は、郵送、スマートフォンやパソコンからでもできると思いますが、高齢者の方は窓口で申請をされる方が多いのではとっております。

いずれにいたしましても、庁舎内に証明書用の写真機があれば、市民の利便性が増すと思いますが、設置できないか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、市山和幸議員の御質問にお答えをいたします。

マイナンバー制度は、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が10月5日から施行され、市民の皆様一人一人に12桁の個人番号を通知するための通知カードが、地方公共団体情報システム機構から直接世帯ごとに簡易書留で送付されております。

壱岐市におきましても、11月22日から1万1,643世帯、2万8,089人に通知カードが送付されております。同時に、個人番号カードの申請が可能となり、申請方法といたしましては、先ほど議員おっしゃったように、直接個人が郵便で申請、あるいはパソコン、スマートフォンからの申請、市役所窓口への来庁により申請ができます。

市役所での申請受け付けにつきましては、郷ノ浦庁舎市民福祉課窓口及び勝本・芦辺・石田庁舎の各支所窓口での受け付けが可能です。12月3日現在、壱岐市全体で個人番号カードの受け付け件数は、窓口での受け付け件数は、15件でございます。

御質問プライバシーの保護につきましては、現在も窓口の申請受け付け時には、個人情報保護

の観点から万全の注意を払って対応しておりますけれども、個人番号カードには、人に見られてはいけない暗証番号もございます。

そういったことから、御提案のように、庁舎窓口の受付カウンター1カ所に、仕切り版の設置を予定しております。この申請につきましては、プライバシーが守れるように、そういった措置をとりたいと思っているところであります。

2点目の行政サービス、写真でございます。前回9月の予算特別委員会におきまして、この問題については豊坂議員からも助言をいただいております。個人番号カード申請写真撮影につきましては、検討を重ねてまいりました。行政サービス、いわゆる証明写真機の設置の御提案でございます。が、県下13市の状況を確認いたしましたところ、長崎市、平戸市におきまして、必要に応じ、職員がデジタルカメラによる写真撮影を実施をいたしております。

マイナンバーは、全ての国民に通知され、必要な方は個人番号カードの申請をすることとなっております。今後、個人番号カードの普及を図るため、平成28年度末、来年度末までに期間を区切って、それを普及促進期間と位置づけまして、窓口での申請者のうち、希望者につきましては、個人番号カードの申請に必要な本人写真を職員がデジタルカメラで撮影をするということといたしたいと思っております。

しかしながら、写真の規格等が限定をされております。3.5センチ掛け4.5センチでございます。職員が撮影いたしますので、その写真の精度について疑問がございますけれども、もしかして後日撮り直しをしなきゃいけないということもあるかもしれませんので、そのことを十分御理解をいただいた上で、対応させていただきたいと思っております。

現在、受け付け窓口である郷ノ浦庁舎市民福祉課窓口及び勝本、芦辺、石田の各支所窓口におきまして、来週月曜日から、12月14日からの実施に向け、準備を進めております。市民皆様へは、ケーブルテレビ及び回覧により周知を行いますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

写真を写っていただくときは、裏に氏名、生年月日を書かなければいけませんので、白板を持っていただいて、そういった形で撮らせていただくということになろうかと思っております。

参考でございますけれども、個人番号カード申請に必要な写真は、縦4.5センチ、横3.5センチ、最近6カ月以内に撮影をした正面、無帽、無背景のもの、裏面に氏名、生年月日を記入するというところになっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 1点目のプライバシーの保護の対応、また2点目の先ほどの写真機、行政サービスの対応にも共通して言えることでありますが、そもそもマイナンバー制度は国

による制度であります。当然、その事務処理に必要な人員の確保やシステム整備等に関しても、全額国が負担してしかるべきと思っております。

今後、マイナンバー制度に伴う地方自治体の財源負担については、全て国のほうで負担する処理がなされてくると思います。今、各自治体からも、写真の対応、費用とかは全て国が負担しようという、処理しようというお話が、またこの1月には上がってくるかと思っておりますので、壱岐市におきましても、市長を初め、部長、課長さんもおられますので、ぜひ強く国のほうに、財源の負担については要請をお願いいたしたいと思っております。そのことについて、市長、もう一回。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員おっしゃるように、この制度は国の政策としてやるわけでございます。おっしゃるように、国に対して強く要望してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） マイナンバーカードの申請で、市民の皆さんが混乱をされなくてスムーズにできるような行政の対応をお願いして、この1項目については終わりたいと思っております。

続きまして、2項目め、18歳選挙権への対応について、選挙管理委員長さん、それと教育長さんに、小中学生の政治教育についてお尋ねをいたします。

新たな有権者に向けての周知と対策について、選挙管理委員長にお尋ねをいたします。

1945年以来、70年間にわたって続いておりました選挙年齢を、現在の20歳以上から18歳以上に引き下げられる公職選挙法が成立して、来年度の参議院選挙から実施されることとなります。諸外国においては、既に80%以上の国が18歳選挙権を導入済みで、中には16歳以上に選挙権を与えている国もあります。

我が国においても、45年前から選挙権年齢の引き下げについては論議がされておりましたが、やっと実現に至りました。遅きに失した感もありますが、ともあれ若い人の意見が政治に反映されるのは、大変有意義なことであると思っております。

しかしながら、昨年の衆議院選挙においては、20歳代の投票率は32.58%で、非常に低い結果でありました。新たに選挙権を取得される18歳、19歳の未成年者の選挙や、政治に対する関心や責任感を世界全体で育てていく必要性を痛切に感じます。

来年夏に行われる参議院選挙時においては、高校3年生の中には、当日選挙権を有する人と、そうでない人がおられます。学生さんを含め、新たな18歳、19歳の有権者に対して、市選挙管理委員会として具体的にどのような啓発への取り組みを考えてあるのか、選挙管理委員長にお尋ねをいたします。

また、2点目、小中学校における政治教育について、教育長にお尋ねをいたします。

本市においては、子ども議会で中学校の生徒の皆さん、また担当の教職員の先生方に協力していただいていることに対しまして深く感謝を申し上げたいと思います。生徒の皆さんにとりましても、地域の問題を主体的に考え、行動するような有意義な機会になるのではと思っております。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたからといって、若い人の政治への関心が高まるとは限りません。かえって、無責任な投票をするとの懸念もあります。地域や家庭とともに連携をしながら、民主主義の価値を子供さんに伝える、学校現場での政治教育の必要性があると思います。

27年度の壱岐市教育方針には、主権者教育については何も提示がなされておりません。中立性を保ちながらの教育現場での政治教育には限界もあるとは思いますが、小中学生に向けてのどのような啓発の取り組みを考えてあるのか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 富谷選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 8番、市山和幸議員さんの質問に答えさせていただきます。

壱岐市の選挙管理委員会といたしましては、これまで20歳になられた方を、新有権者に成人式の際に冊子などを配付いたしておりました。

御質問いただきました今回の選挙権年齢引き下げ、法改正によります18歳以上を対象とした選挙啓発でございますが、県選挙管理委員会と両高校との調整をいたしまして、主権者教育の一環といたしまして、全校生徒さんを対象に、説明会を先月行っております。

壱岐高校では、11月の5日木曜日、それで壱岐商業高校さんでは、11月の26日、同じく木曜日に、全校生徒さんを対象にそれぞれ実施いたしております。全校生徒さんを対象といたしましたのは、御存じのように、選挙権を有しない方は選挙運動をすることができません。そのこともしっかりと学生さんに周知いただくことが必要と考えましたので、全校生徒さんを対象といたしました。

それ以外に、説明会の教育現場といたしまして、記載台、投票箱の選挙用品の貸し出しを行っております。これは、生徒会の役員、その選挙するために模擬投票を行いたいという申し出がございましたので、今月となりますが、壱岐商業高校さん、それに貸し出しをいたしました。

また、中学校では、郷ノ浦中学校が申し出ておられますので、そのほうにも貸し出ししております。

それから、高校生以外の方、新有権者の方がおいでになります。ことしの3月に高校を卒業された方が、約3月31日で250名ほどおいでになります。その方々に対しては、来年の7月に予定されております参議院議員選挙までに、この方々を中心として、冊子の配付などを考えてお

ります。それは、方法といたしまして、郵送で個別に一人一人お送りしようというふうを考えておりますのと、そのほかには、壱岐のケーブルテレビとか、広報いき、そういうなのを活用して周知徹底を図りたいと、かように考えております。

以上でございます。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 8番、市山和幸議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、壱岐市では中学生による子ども議会が定着をしつつあります。学校現場における政治教育の大切さは、言われたとおりでございます。これからも、小中学生に対しまして、いろいろな形での、この18歳選挙権の付与にかかわりながらの実践的な教育が求められることとなります。

ところで、日本国憲法というのは、70年続いてきた中で、3つの理念があることは皆様御承知のとおりでございます。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義と、この3つが、子供たちが使います教科書の中でも、しっかりと指導をされてきているわけでございます。

議員御指摘の壱岐市の教育、あるいはお配りをしております、このリーフレットの壱岐市の教育基本方針の中には、御指摘のように、具体的な形での、この主権者にかかわる、あるいは基本的人権にかかわる言葉は、法令用語としては取り入れておりませんが、壱岐市における人づくりとして、そのことを表現させていただいております。

少し申し上げますと、「生命の尊重と個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身につけ、社会の平和と発展に貢献できる調和のとれた心豊かな市民の育成を目指す」と、こう述べております。この中でも、「社会の平和と発展に貢献できる」あるいは「調和のとれた心豊かな市民」、この部分が壱岐市における人づくりの基本に据えている文言でございます。そのことが基本的人権、あるいは国民主権、いわゆる主権者意識、主権者教育というものの理念につながっているところでございます。

さて、政治教育につきましては、教育基本法の第14条で、次のように規定をされております。「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」。第2項として、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育その他の政治的活動をしてはならない」と明記がございます。

これは、民主主義社会における国民の育成に当たっての政治的教養の重要性を示すとともに、学校教育における政治教育の限界を示している文言とも捉えることができます。

先ほど申します壱岐市の教育の中には、18歳云々等の文言はございませんが、政治教育につ

いても学習指導要領の中で、小学校6年の社会科、中学校3年の公民的分野でしっかり捉えておりますので、これから学校現場においては、検定を受けました教科書で、その教育を進めることとなります。

先日お伝えしました、28年度から使用される中学校公民の教科書がこれでございますが、今回の改正は、この検定に間に合っておりません。よって、この憲法の学習の中では、18歳以上という選挙権の付与は触れておりませんので、これは文科省及び県教育委員会がその取り扱いに示す指導事項をもとにして、私ども市の教育委員会も各学校現場のほうに、この指導の際には、このように取り扱うようにということで、指導をすることになっております。

あわせて、小学校での児童会選挙、中学校における生徒会選挙等、間接的な選挙活動を子供たちは体験をいたします。今回、18歳に年齢がなったことによって、これまで取り組んでいた選挙とはまた意識が変わって、子供たちにも向かわせたいと思いますし、教職員もその点をしっかり意識をした上での主権者教育をさせていきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 選挙管理委員長に再度質問をいたします。

高校生が社会や地域の課題を自分自身の問題と捉えて、主体的に政治にかかわる意識を高めていくための主権者教育については、先ほど選挙管理委員長もお述べになりましたように、今後、県の教育委員会からも指導があるものと思っております。

これは、壱岐市選挙管理委員会に私からの提案であります。高校生がより政治参加への関心を高められるよう、投票所での選挙事務などに高校生がかかわれるような体制づくりをされてはと思っております。

また、選挙に関しては、高校生の投票においては、校内で期日前投票もできるのではと思っておりますが、選挙管理委員長にお尋ねをいたします。

また、小中学校の政治教育については、今、教育長から答弁がありました。日本が抱えている政治課題は、現在の小中学校の若い人たちとも直結しております。今の若い人たちも、国の借金を支払っていることになるわけでありまして。18歳になったときに、自分自身が意見を述べることや行動を起こせば、社会は変革できるということが伝わる主権者教育が大事であろうかと思っておりますので、先ほど言われた教育長の今後の教育に期待しております。

1点目の御答弁を選挙管理委員長から、よろしく申し上げます。富谷選挙管理委員長。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 市山議員さんにお答えしたいと思います。

提案いただきました、期日前投票を学校内で行われたらどうだということでございますので、

これは私どもとしても、やっぱりこれはいいことだなと、検討させていただきたいと思います。

ですが、この場ではっきり即決はできませんので、猶予いただきたいと、このように考えます。よろしくをお願いします。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） もう一つは、先ほどお尋ねしたのは、高校生が選挙作業ちゅうか、投票所ですね。投票所で事務処理とかにかかわれるような体制をとったら、高校生も選挙に関心を持たれるんじゃないかと思えますんで。

○議長（鵜瀬 和博君） 富谷選挙管理委員長。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 市山議員さん、提案ありがとうございます。

ですが、投票立会人なんかには選挙権がありますから、できるかと思うんですが、学業とどこら辺でバランスをとれるんだらうかなと、今ちょっと懸念をいたしております。どういうふうになるか、その辺は後ほど検討させていただきたいと、かように思いますので、よろしくをお願いします。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 今、選挙管理委員長から御答弁いただきましたけど、よその自治体においても、高校生を投票所で選挙事務に充てようちゅうことは、今検討がなされておると思えますので、ぜひそういうことで高校生が使えると思えますので、日曜日、投票は日曜日多分あるわけでありますので、学業にはどうか差し支えはしないと思えますので、ぜひそのところ、後で検討よろしくお願ひいたします。

これで、2項目めについての質問を終わります。

続きまして、3項目め、婚活事業について、市長にお尋ねをいたします。

人口減少対策の一環として行われました、第3回イキイキお結び大作戦の婚活事業につきましては、市長の行政報告でもありましたとおり、14組のカップルが誕生するといった、本市にとりましても大変希望が持てる結果でありました。

この事業に対しては、私も政策を高く評価いたします。重要なのは、この14組のカップルをいかに成婚に導いていくかであります。壱岐市の未来への投資と考えて、今後思い切った大胆な支援をすべきと考えます。成婚に向けた今後の具体的な市の支援策をお伺いをいたします。

また、この事業については、単年度で終わることなく、複数年にわたって行っていくべきと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の3点目の質問、婚活事業についてお答えをいたします。

今回の婚活イベントは、一般財団法人地域社会ライフプラン協会と壱岐市の共催で実施をいたしました。ただ単に、男性と女性を引き合わせてイベントを実施するのではなくて、男性参加者には前もって女性との上手な会話の手段とといいますか、手法とといいますか、それからやはり身だしなみとといいますか、服装の指導とか、そういったものを計2回のセミナーを実施をいたしました。

そしてまた、当日朝には、携帯電話での写真撮影講座も実施をしたところであります。また、懇親会では、パーティー的な要素を一切なくし、男女がお互いに話し、向き合える時間を多くつくり、昼食もあえて弁当を準備いたしまして、筒城浜のふれあい広場でレジャーシートに座って食べるというフリータイムも設けました。

また、婚活マスター高橋聰典先生に、ツアー中ずっと帯同していただきまして、男女の仲を取り持っていただいたところでございます。

このような新しい取り組みが14組のカップル成立という好成績につながり、人口減少対策事業の第1弾として結果を残したものと考えております。ライフプラン協会によると、今回のようなプログラムを盛り込んだ婚活事業は、先駆的な取り組みだったとお聞きをいたしております。

従来、壱岐に婚活にお見えになる女性の方は、かなり壱岐のほうから助成をして来ていただいていたわけですが、今回は東京からもかなりのお客さん、女性の方、見えました。私も事前に東京で10名ほどの方とお会いして、絶対壱岐に来るよというようなことで、やはりリップサービスもあると思ってたんですけど、かなりの方が東京からもお見えになりました。

そういった方につきましては、福岡までの旅費は自前です。福岡から壱岐への船賃だけを助成をした。そういったことで、本気度がうかがえた方が、かなりお見えになったと思っております。そういうことが今回の、それも一つの今回のカップルの成立した大きな要因ではなかったかと思っております。

成婚に向けた今後の取り組みでございます。今年度内に高橋先生を再度壱岐にお招きをいたしまして、男性向けにその後のフォローアップを相談会を実施するべく、今準備を進めております。

しかしながら、最後は当人同士の問題でございます。壱岐の男性の奮起に大いに期待したいと思っております。

また、次年度以降でございますけれども、これはもう当然、継続的に事業を実施する予定でございます。国の地域少子化対策強化交付金等活用いたしまして、精力的に実施をしていく予定でございます。このことは、やはり壱岐の特殊合計出生率2.14、これを伸ばす上には、こうい

った事業を精力的に取り組まなければならないと認識をしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 今回、14組ものカップルが誕生した要因には、婚活マスターの招聘やさまざまあるとは思いますが、私は何といても、その一番の要因は、行政がこれにかかわっているということで、安心して東京や千葉、埼玉の遠くからも、真剣に交際相手を求めて来島されたものと考えます。

今回のカップルの成立は、人口減少対策のほんの入り口にすぎません。今後、結婚に導いていくための行政の支援が大事であると思っております。結婚が成立すれば、本人同士はもとより、その家族や親族、また友人や知人と島内交流が生まれ、多大な市の活性化につながってまいります。ぜひ今後、成婚に向けての大胆な行政の支援を期待しております。

最後に、市長の決意をお伺いして質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 全くおっしゃるとおりでございます、1組でも多くの成婚を目指して、バックアップしたいと思っております。

そしてまた、議員皆様にも、市民皆様にもお願いがございます。6月会議で、成婚に持っていった方には、1組成立の20万円の成功報酬と申しますか、ございます。ぜひ、壱岐の若者に結婚を、市民の皆様全体でこの結婚を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） これで一般質問終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、立石東触公民館の皆様におかれましては、傍聴いただき、まことにありがとうございます。

それでは、一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。1番、赤木貴尚議員。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） それでは、平成27年12月会議一般質問、午後から1番目、1番、赤木貴尚が、通告書に従い一般質問を行いたいと思っております。

白川市長におかれましては3期目の出馬表明をされ、壱岐市民も3期目の出馬表明の折には、どのような3期目、壱岐市の行く末はどのようなになるかというふうな気持ちになられたと思いますので、今回は、白川市長の3期目の挑戦についてというところを質問させていただきたいと思っております。

まず1番目に、平成25年度から現在までの、いわゆる2期目のマニフェストということで、私が資料としたところは、2012年の4月10日の長崎新聞の記事の中で、マニフェストの公約ということで書いてありました。

1番目に、壱岐の医療を守るための県病院企業団加入。2番目には農作物のブランド化と6次産業の推進。3番目に、オンリーワンの壱岐情報発信による観光振興。4番目に、足腰の強い商工振興。5番目に、津波・原発に対応した防災計画の樹立。6番目に、航路のJR並みの運賃主張というふうに書いてありました。

若干、市長がマニフェストとして掲げられたことと違いがあるようなところも見受けられますが、長崎新聞の記事にはこのように書いてありましたので、まずこのことを、いわゆる2期目に取り組みられたことの検証をしていきたいと思っております。

先ほどの音嶋議員のときもそうでしたが、8年間、まあ、2期目は4年間ですが、とても多くのこと、多くの実績があらわれるので、発言の時間も長くとられるかと思いますが、ゆっくりでいいので、市民が、皆様にわかりやすい説明をいただけたらと思います。お願いいたします。

そして2番目には、3期目の出馬に向けてのマニフェストの内容についてというところを質問させていただきたいと思っております。

3期目の出馬に向けて、平成28年度からの平成32年度まで、どのように壱岐市の市政運営を行いたいのか、重要施策はどのようなことに取り組まれるということにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

それでは、まず1点目の、いわゆる2期目の総括をお願いしたいと思います。市長の答弁を求めます。

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。

2期目のマニフェスト6項目についての検証ということでございます。

まず第1点目の、壱岐市の医療を守るための長崎県病院企業団加入についてでございます。

これにつきましては、長崎県及び壱岐医師会そして市議会、そして市民皆様を初め、関係各位の御理解、御尽力によりまして、本年4月1日から企業団構成病院として、旧壱岐市民病院が長崎県壱岐病院として、新たなスタートを切ったところであります。

具体的には、長崎県病院企業団加入によりまして、ガバナンス体制の構築、共同事業等スケールメリットを生かした効率的、効果的な病院経営ができております。

さらに、10月から電子カルテの導入によりまして、今後、さらなる患者サービスの向上が図られるものと期待をしているところでございます。この患者の電子カルテ、今までは、どの科にかかっていたか、それが一目瞭然で、全部の医師が今までの内科とか外科とか整形外科とか、そういったのが全てわかるということで、非常な効率が図られる。また、市内の病院の皆様方とも情報を共有するというようなことも、今、検討されておきまして、市民の皆様の医療について、いろんなサービスができるものと思っております。

しかしながら、離島医療をとりまく環境は相変わらず厳しく、壱岐病院におきましても常勤医師が充足している状況にまでは至っておりません。依然として非常勤医師の派遣に頼っている状況でございます。

一番、旧市民病院で医師が減った段階では、8名の医師でございました。充足する医師というのは17名が充足ということになるわけでございますけれども、現在13名でございまして、4名不足をいたしておりますけれども、今、申し上げましたように、関係大学等からの派遣をいただきまして、その4名を補充しているというような状況でございます。

このような状況から、今後も、長崎県壱岐病院が安定した経営がなされ、壱岐地域の中核病院として継続性のある良質な医療を提供できるよう、病院企業団及び医師派遣元の関係大学に、引き続き協力をお願いして委託するとともに、壱岐市としましても、必要な支援を行っていくことが重要でございます。

2点目の農産物のブランド化と6次産業の推進ということでございますけれども、農水産物ということでお答えをさせていただきます。

農水産物をブランド化することは、他地域商品との差別化、市場での優位性の確保、消費者からの信頼が得られる等、多くのメリットがございます。農産物におきましては、地域団体商標登録、「壱岐生まれ壱岐育ち」の壱岐牛、また、日本農業大賞の壱岐産アスパラガスを中心に、壱岐産ブランドとして推進してまいりました。

今後はさらに、壱岐産つや姫等、壱岐産品のブランド化に向けて、関係機関とともに連携協議しながら、推進を図ってまいります。

次に、6次産業の推進でありますけれども、国におきまして、農商工連携による6次産業の推進ということが平成26年6月に閣議決定がなされました。壱岐市におきましても、壱岐の潮風、壱岐納豆組合、農協加工部会、壱岐柚子生産組合、農事組合法人原の辻、大左右ファーム等の組織が、生産加工販売を行っておりまして、加工場等の建設に対して支援を行ってまいりました。

現在、品目といたしましては、「いき壱岐納豆」、ユズを利用した「ゆずポン」・「ゆずこしょう」、アスパラガスを利用した「アップレカレー」、壱岐産果実のアイスクリーム等、数多くの商品化がなされております。

また、四季彩館におきましては、月3回販売されております壱岐牛を使ったハンバーグ、コロッケ等も島外に向けての商品化に取り組み、観光物産展等を通じ、島外へ広く発信してまいります。

水産業におきましては、壱岐東部漁協の漁業者でサワラ部会を設置いたしまして、サワラの品種規格等の管理を徹底し、「壱岐サワラ極味」としてブランド化し出荷されております。

また、総務省の地域経済循環創造事業交付金を活用いたしまして、ナマコ、昆布、ワカメ、カキ等を養殖して、集落内の海女さんの冬場の遊休労働力を活用して、加工販売を一体化した6次産業化に取り組まれているところであります。

そのほかに、壱岐産養殖アワビを利用した、煮貝などの高付加価値化商品の加工販売事業への取り組みや、健康志向の時代に合った、自社で養殖した昆布を利用した食品の加工販売事業の取り組み等、現在まで、3社が6次産業として認定をされております。

特に、壱岐産昆布につきましては、ヘルシーな食品が求められる現代の消費者動向に合わせた栄養価の高い食材としてだけでなく、昆布に含まれる成分を化粧品の原料として有効利用することによって、生産拡大が期待をされているところであります。

今後、関係機関と連携をいたしまして、6次産業の取り組みを推進し、販路、消費の拡大を図ってまいります。

3点目の観光でございますけれども、これは、先ほどの音嶋議員の質問にもございましたので重複するところがございますが、私は、2期目のマニフェストには、「春はよし、夏がよし、秋によし、冬もよし」壱岐独自オンリーワンの情報発信による誘客推進を掲げております。

壱岐市観光振興計画に基づき、交流人口拡大、各観光施策を推進するために、平成25年4月に一般社団法人壱岐市観光連盟が発足し、組織基盤の強化を図り、着地滞在型の商品の展開、教育旅行等の誘客、壱岐独自の産品を生かした、壱岐島ごっとり市場の展開を図ってまいりました。

さらに、壱岐市が強化を図るべき分野のスペシャリストを、地域おこし協力隊の隊員として迎え入れ、情報発信を担当しております隊員は、これまでの経験、人脈を生かし、壱岐を大いにPRするとともに、新たな視点で壱岐の魅力を発信し、女子旅ツアーなどの旅行商品の造成に取り

組んでおります。

先日の行政報告でも申し上げましたが、壱岐市の公認キャラクターである「人面石くん」は、テレビのコマーシャルなど新しい分野で、全国へ向けて壱岐を発信しております。

質問でございます今後の課題といたしましては、本年3月には第2期壱岐市観光振興計画を策定したところでございますが、こちらに、平成27年から平成29年までの3カ年にわたる市の戦略等を示しております。

観光振興計画のコンセプトに掲げております「玄界灘の宝石箱・壱岐～夢の浮島・二千年の歴史と美食を求めて」をもとに、市民総ぐるみによるまちづくりを実現すべく、島の宝を生かした観光地づくり、おもてなしの推進、観光基盤づくりの整備・充実、観光まちづくり組織の構築、情報発信の強化をより一層磨き上げ、観光振興に島ぐるみで取り組みを、観光行政を強化してまいります。

4点目の足腰の強い商工振興についてでございますが、商工振興に関しましては、本市の中小企業社の皆様に対する支援を行うことで、壱岐市の商工業に強い基盤をつくることが必要であると考え、中小企業振興資金融資制度を創設するとともに、信用保証協会保証料の助成制度も創設したところでございます。

本制度を平成24年10月に創設して以来、現在まで16件の御利用をいただき、融資総額は5,340万円となっております。また、本年は企業創業の促進を図るため、中小企業創業資金融資制度の創設、あわせて本制度による信用保証協会保証料についての助成制度を設けております。さらに、ことし10月には、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について国から認定を受けたところでございます。

現在、壱岐市の中小企業者をめぐる状況につきましては、事業者の高齢化や後継者不足が喫緊の深刻な課題となっております。平成26年度には、商工会員だけでも21件の事業者が廃業されております。このような状況も鑑みまして、今後も、中小企業者の振興を図るため制度の充実を図るとともに、創業支援事業計画を有効に活用しながら、壱岐市での企業・創業を促進し、壱岐市における雇用創出を推進してまいります。

また、私は壱岐市が開催しておりますさまざまなイベントにつきましては、これは、商工振興だというふうに考えておるところでございます。

次に5番目、津波・原発に対する防災計画でございます。

私は、危機管理は行政の最大の責務であると考えておりまして、常々、そのように申してまいりました。この考えのもとに、私は、マニフェストで、国・県と連携を深めた地域防災計画を樹立しますと申し上げて、このことに取り組んでまいりました。

まず、東日本大震災以降、国は原子力災害対策を円滑に実施するために、法律では、基本計画、

指針などの制定改正等を進めてまいりました。これを受けて、長崎県では、平成26年6月に、長崎県地域防災計画原子力災害対策編の修正がなされました。

壱岐市では、国・県の一連の動きを反映するために3回の防災会議を経て、平成25年3月に壱岐市地域防災計画原子力災害対策編の抜本的な修正を行っております。また、この地域防災計画は、市民の皆様にご理解いただかなければ絵に描いた餅になりかねないために、周知が大切でございます。このことへの取り組みを実施をしているところでございます。

まず、平成25年3月に、県と市で、原子力防災のしおりを作成し、各戸に配布をいたしております。次に、平成26年4月には、我が家の防災マニュアルと壱岐市地域防災計画原子力防災対策編の概要版を作成して、各戸に配布をいたしました。

さらに、内容をより理解していただけるように、この概要版の説明会を同年の7月から8月にかけて、市内5カ所で開催をいたしました。地域防災計画にのっとって、関係機関や住民が実際に動いてみるのが、災害発生時に支障なく対応できることにつながるため、防災訓練を繰り返し実施してまいりました。原子力防災訓練については、平成24年度から毎年実施をいたしております、本年で4回目となりました。

また、平成25年度には県の総合防災訓練を壱岐市で開催いたしまして、平成26年度には、芦辺町箱崎諸津地区で土砂災害全国統一防災訓練を実施、本年度は、壱岐市防災訓練を石田町印通寺港一帯で行ったところでございます。

また、災害が起きたときに必要な助けや支援には、自助・共助・公助の3つがございますが、その中でも住民自身が協力して自分たちの身を守る共助が防災のかなめと言われております。自主防災組織の役割が非常に重要となっておりますが、壱岐市地域防災計画でも自主防災組織の育成強化を掲げております。結成を促進する取り組みを強化をいたしましたところ、その結果、昨年4月1日現在、36団体、組織率27.5%であったものが、本日現在、148団体、組織率73.5%の結成となり、災害への備えを大きく前進することができております。

私は、マニフェストの実現に向けて、以上のような取り組みを行ってまいりました。今後の取り組みといたしましては、地域防災計画をより具体化した避難計画の作成を行います。また、原子力災害における島外避難計画の策定に向けて、国・県への働きかけを積極的に行う考えです。

今後とも、より実効性のある防災計画の修正と、防災計画の具現化に向けた訓練等を実施してまいります。皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

津波対策につきましては、今まで、現実にはしてこなかったというのが現実でございます。長崎県地震等防災アセスメント調査や、長崎県地域防災計画見直し検討委員会からの報告によりますと、今までに、壱岐市での最大津波高さは0.3メートルという、30センチということが、今まで言われてまいりました。これに沿った防災計画の修正を、本年6月に行ったところであり

ます。

また、平成24年3月には、壱岐市防災危険箇所マップ津波対策改訂版を作成して、各戸に配布しております。その後、主要施策及び浦部を中心とした道路沿いに海拔表示板の設置を行い、現在155カ所に設置をしており、今後も設置箇所をふやしてまいります。

なお、平成26年8月に、国の日本海における大規模地震に関する調査検討会から報告がなされ、この中では、壱岐市の最大津波高は5.3メートルとされております。これまで、日本海における津波の情報はもたらされておりましたが、このことについては長崎県において検討がなされております。この報告内容を反映した津波災害警戒区域の指定が平成28年3月になされる予定でございます。

これを受けて、壱岐市においては、平成28年度に、県の警戒区域の指定をもとに、津波防災地域づくり推進計画を策定することといたしております。

濟いませぬ、最後の6項目、航路のJR並み運賃の主張ですけれども、公約として、JR並み航路運賃の実現を訴えますと申してまいりました。航路運賃の低廉化を実現するためには、まず、その根幹となります離島振興法の改正、延長がされる必要がございましたが、平成24年6月20日に改正され、期間延長となったところでございます。

決議の際には、離島航路航空路の安定的な維持に必要な支援を含む離島振興に関する事項もあわせて決議がされております。

平成25年4月1日から改正法の施行を経て、有人国境地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案、いわゆる国境離島新法法案へとつながってまいりました。国境離島新法法案につきましては、昨年夏ごろに公となり、各地で機運が高まり、本年4月から5月にかけて、県内離島で総決起大会がなされ、壱岐市でも5月9日に多数の市民にお集まりいただきましたことは御存じのとおりでございます。

そして、さきの通常国会、9月27日までが会期でございましたけれども、いよいよ提出も目前と迫ってございましたけれども、安保関連法案の成立をめぐる混沌とした状況でございまして、廃案のリスクを避けるために提出が断念されました。来年1月4日に招集をされる28年の通常国会で取り上げられるものと、提出されるものと期待をしておるところでございます。

私はこの間、壱岐市長として、全国離島振興協議会の会長として、市民並びに全国の離島民の先頭に立って、離島振興協議会での主張や関係国会議員、要望活動等を行ってまいりました。

要望活動においては、私一人ではなく、自由民主党離島振興特別委員会委員等の谷川弥一衆議院議員、金子参議院議員、中村知事、関係市長等々と一体一丸となった連携協力体制ができたことで、新法法案の提出目前までこぎつけることができたと考えております。

先ほど、国境離島新法法案の提出が、来年の春ごろを見込んでいると申し上げましたが、提出

の暁には、必ずや制定されるものと期待をいたしております。

いよいよ、航路運賃の低廉化の実現に向け大詰めを迎えておりますので、引き続き、実現に向けまして訴え続けてまいります。議員皆様も、市民皆様も、御理解、御協力をお願いいたしたいと存じます。

課題といたしまして、これまでの、今、申しあげましたことをやってまいりましたけれども、人口減少に歯どめがかからない、そのためには雇用の場の確保ができない、そういったことが最大の課題と受けとめておるところでございます。（発言する者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市長、2番目は……。赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 2番目については、市長、この後に、またお話をいただきたいと思っております。

まず1番目の、今までの2期目の実績というところでお話をいただきました。非常に長きにわたって御説明いただき、ゆっくりお話をいただいてわかりやすいところもありましたし、また、お答えの中には、前回行政報告でおっしゃられた言葉が、ほぼ一緒なところもあったりとして、そこを2回、今回もまた聞くとは思いませんでしたが、それぞれ、1から6までの項目を御説明いただいた中で、私の中で、幾つか前向きな質問としてこういうふうにしてはどうかと、あとは、もしくは、2期目はこのような数字であったが、3期目に向けて、また、その2番目の質問にもつながると思いますが、幾つか御指摘をさせていただきたいと思えます。

言い方によっては非常に批判的なふうに捉えられても困りますが、現状はこうだというところを御指摘させていただいて、それを次の、3期目のマニフェストに生かしていただいて、また市民にも納得していただきたいなと思っております。

まず、私の中で御指摘させていただきたいところは、まず観光です。オンリーワンの壱岐情報発信による観光振興についてというところを質問させていただきたいと思えますが、まず、総合計画の中において、基準値の幾つかの中に、平成26年度は53万5,000人、約、来島されているという数字があって、観光消費額が74億円というところが、総合戦略において目標値が、来島者数が61万4,000人と観光消費額が85億円という目標を掲げておられます。

この点については、過去の数字を見ていきますと、まず平成12年に観光消費額が約137億円あった時期があります。これは、長崎県の観光統計による資料の中では、これが一番最大、頂点だと思われる額が、壱岐市において平成12年の、来島者数は68万9,000人で、観光消費額が137億円という数字があります。

その中で、白川市長が平成20年から新市長になられて、幾つか観光振興に取り組まれてこられました。平成20年から平成26年までの間は、観光の人数、来島者ですね、大体58万か

ら55万、3万、4万とかそういうところを維持しておる状態です。それだけを見ると減つてもないしふえてもないからいいとこかなと思われるんですが、実は、観光消費額というところにおきますと、平成20年には97億円あったところが、平成26年になると、先ほども言いましたが74億円と、いわゆる観光消費額、来てる人は多いけども、実際、その人たちが使っているお金は下がっているというのが現状です。

それを総合計画において、平成31年には85億円と、来島者数を61万4,000人という目標を設定してありますが、このことと、あとはインバウンドのことについて、ちょっとお話ししたいと思いますが、インバウンドも、過去の実績で平成20年からしますと、平成21年に251人だったのが平成26年は795人と、これ非常に伸びている数字であると思います。

しかし、それを比較するに値するかどうかはわかりませんが、じゃあ対馬はどうなのかと。対馬は、壱岐市が平成21年に251人に対して、対馬市は5万8,306人の外国人の来島者があったようです。今年度、壱岐市は外国人の来島者が795人に対して対馬市はどうかというと、20万1,000人という数字になっております。

この対象によると、もう一つ、ちょっと前後しますが、対馬の消費額は、じゃあどうなのかというところですが、実は統計によると、平成19年までは壱岐市のほうが、島内消費額、観光の消費額はまさっておりました。約110億円の観光消費額が壱岐市にありましたが、それが平成20年になりますと、壱岐市の観光消費額が97億円と下がっておりまして、じゃあ対馬市はどうなのかと、対馬市が、そのときは110億円ということで、このとき平成20年、白川市長になられたときに、運悪く、対馬の消費額が壱岐市を超えたというところで、これのデータとしてはこういうふうなところがあるようです。

観光振興につきましては、今後は、やはりインバウンドです。市長がずっとおっしゃられてますが、インバウンドの数、インバウンド、外国人の来島者の数をふやししながら、なおかつ観光消費額、来島者もそうですが、この壱岐の島で幾らお金を使っていたかということ、しっかり数字としてあらわして、そこに根本的に手を加えていかなければいけないんじゃないかと思っております。

まずそこが観光振興については1点で、もう一つ、2点目にお話ししたいところが商工振興についてです。4番目の足腰の強い商工振興。

これは、最後に市長もおっしゃいましたが、人口減少対策として雇用が大切だということで、やはり、じゃあ雇用を生むには何が大切かということ、いろんな施策があると思いますが、企業誘致、企業誘致を、常々、私も一般質問でさせていただいてますが、これを平成20年、白川市長が初当選されたときの企業誘致数は、残念ながらゼロ件、企業訪問数が4件。それが、じゃあ平成25年はどうかというと、実は、平成24年には企業誘致もゼロ件なんですが、企業訪問社数

もゼロ件という、全く実績にならないのが、平成24年にはそういう数字が出ております。平成25年には企業誘致もゼロ件でしたが、やっと企業訪問が1件と。

じゃあ、これを総合戦略でどのように目標として掲げられているかという、平成26年の実績はゼロ社ですが、平成27年度の目標数は1社というところが、総合戦略で、総合計画で出ているようです。

このように、白川市長が新市長になられて8年間の間、残念ながら企業誘致はゼロ件ですが、今後は、やっぱりその分においては、人口減少対策という点では企業誘致をしっかり行っていただきたいなと思っておるところであります。

もう1点、防災計画についての質問をさせていただきたいと思っておりますが、先日も行われた防災訓練ですが、この防災訓練を過去4回行って多くの問題点が出ている、それをまた次に生かした訓練を行うというところは、ぜひ取り組んでいただきたいんですが、じゃあ壱岐市が今までやってないところは、じゃあ何かと、一つ御指摘させていただきたいとすれば、いわゆる避難行動要支援者の対策というところ、私も以前、一般質問させていただきましたが、体が不自由な方とか病院に入院されている方の、いわゆる避難をどのようにするかということ、あとは避難行動要支援者の名簿の作成、これも以前御指摘させていただきましたが、いまだにその名簿も作成されていないというところ、そして、壱岐全島民の避難に関しての防災計画というのが全くされていないというところで、いわゆる防災面においては、体が不自由な方にしても、そして、壱岐島民全員が本当に避難できるかというところが、非常に不安視されているところだと思っておりますが、この3点、市長が、今の時点で思われるところを御答弁いただきたいと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の追加質問についてお答えをいたします。

ある1点をいろんな自治体と比較する、それは簡単なことであります。対馬と、韓国からの客を比べ、壱岐が何だと、それも当たっております。しかし、じゃあ国内の方の数はどうなのかとか、そういったものも、やはり私は、総合的に御質問させていただきたいと思っておりますし、そのことについて、今、申されたことは、一つ、特にその観光消費額等々については、赤木議員も、特に心配なさっているところがございますから、ひとつ、そういった商工会あるいは観光連盟の話の中で議論を重ねていただきたいと思っておりますし、その結果につきましても、ぜひ、私にもお知らせを願いたいと思っております。

確かに、3桁のインバウンド、片や何十万人という比較になりません。しかしながら、その何十万人と何百人ですから、観光集客も当然のことながら差があるわけがございます。しかし、今の赤木議員の御意見につきましては、本当にそれが事実でございますから、真摯に受けとめさせ

ていただきたいと思っております。

後ほど、次の計画の中で、少しだけそのことにお答えができるかなというものもございますので、そこに譲りたいと思っております。

それから企業誘致でございます。これは、確かに会社訪問いたしておりませんが、県の企業の誘致の、そこに行きまして、常に、壱岐にその企業誘致できる場所をお願いしますよということで、県にお願いして、実際、私もそれがあつたところには、さっき申されました企業訪問しているわけです。

あと、東京雪州会の方々、あるいは東海壱岐の会の方々に、ぜひ、壱岐に紹介してくれませんかということは、常々申しておりますが、現実には、やぶから棒に何の前ぶれもないとか、何のアポもなく、企業訪問するわけにはいかんわけございまして、その辺は、私の、確かに少のうございすけれども、御理解を賜りたいと思っております。

3点目の避難行動でございます。要支援者の名簿、これにつきましては、確かに完備されていないところでございますけれども、今、作成中であるわけでございます。

また、要支援者のいわゆる避難行動につきましては、先ほど申しましたように、やはり地域の方々、この方は危ないんだということを、行政だけではそれができません。

ですから、今、七十数%の自主防災組織の率を申し上げました。ぜひ、やはり自主防災組織の中に、その中に要支援者という項目が入っておりますので、本当に、自助・共助、その辺をぜひお願いしたいと思っております。

そして、その上で、この辺が行政として足りないぞということであれば、それは決して、そのことについて支援をちゅうちょするものではございませんので、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、島民全体が避難するということについては、それは、赤木議員はどういうことを想定されているのかなと思うんです。島民全部が、2万8,000人が脱出する、どういうところにそれを想定されているのかなと思います。

それは、きっと原子力災害だと思っておりますけれども、それについては、もし原子力災害でありますならば、今、30キロ圏内、柳田、原島から柳田に向けたそれが30キロ圏内ございまして、柳田小学校よりも北に行けば30キロ圏外になりますから、勝本港を避難港として、今、県にも港をつくってくださいよというお願いをしているところでございます。

そこで、壱岐は、御存じのように山が低うございます。そして起伏が激しい。したがって、雨が大量に降っても抜けてしまうから、雨が、水が集中しないということで、水害については、大変強い島でございます。

そのほかにも、壱岐は災害に強い島でございますけれども、今、申されますように、あらゆる

災害を想定して、それに対して対策をする。これは、冒頭申しましたように、行政が最も最大の責務であると考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 再質問したいところですが、ちょっと時間的な都合がありますので、ぜひ、2番目の質問に移らさせていただきたいと思います。

2番目に、3期目の出馬に向けてマニフェストの内容と、これから、壱岐市をどのように市政運営を行いたいとか、そういう重要施策をお聞かせ願いたいと思っております。市長の答弁を求めます。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の2番目の御質問、3期目の出馬に向け、マニフェストの内容について、平成28年度から平成32と書いてありますけど31だと思っておりますが、どのように、壱岐市の市政運営を行いたいのか、重要施策をどのようにお考えかということでございます。

これまで、壱岐市の振興発展に資するソフト面、ハード両面において、さまざまな施策を展開してまいりましたが、このことにつきましては、議員皆様、市民皆様の御理解、御協力があって、初めてできたものと感謝を申し上げておるところであります。

本年10月に、市の最上位計画であり、壱岐市の将来を見据えた第二次壱岐市総合計画、そしてまた、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、同じく人口ビジョンを10月に策定したところでございます。10月会議、10月22日に、議員皆様にも御説明をいたしました。

ただいま申し上げましたように、基本的には、第二次壱岐市総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略、まち・ひと・しごと人口ビジョンを実践していくということになります。

まずは、産業の振興が最大の課題だと思っておりますけれども、私は、特に次の4点について、ぜひ達成したいと思っております。

1点目は、人口減少対策としての子育て支援であります。全国1,700余りの市町村の中で、第9位の合計特殊出生率2.14を伸ばすことが重要でございます。婚活事業に加えて、当然のことながら財源を確保した上で、幼稚園の授業料、保育料、中学校までの医療費、学校給食費等について、負担軽減を図ることができればと思っております。

2点目は、低炭素の島の実現であります。現在、ソフトバンクエナジー及び九電工と壱岐クリーンエネルギー株式会社が100メガ規模の風力発電事業について研究を行っておりますけれども、あわせて、木質バイオマス発電について実現したいと思っております。

それは、現在、全国離島センターの10分の10の委託事業によりまして、壱岐市の道路

1,400キロでございますけれども、約1,400キロでございますけれども、その両側の樹木の高木、高枝でございます。その高枝の量を調査をいたしております。伐採をしなきゃいけない量を調査しております。

樹木は、伐採後、時間の経過とともにもとに戻ります。これらを永続的な資源として木質バイオマス発電施設をつくりたいと思っております。樹木の伐採運搬、原料となるペレットの製造、そして発電という3段階で雇用の確保が期待できますし、自治公民館の道路管理の負担軽減及び環境整備にもつながります。

3点目には、実りの島壱岐の具現化でございます。

ことし、観光連盟では、壱岐観光資産パワーアッププロジェクトを推進しておりますが、これまで、壱岐といえば、う～ん、う～ん、というコンセプトが明確ではございませんでした。余りにも観光資源等が多すぎて、壱岐といえばこれだというのが確立されておりました。

今回のプロジェクトでは、壱岐の旅行コンセプトを「実りをもたらす島」として、情報発信する事になります。このコンセプトに至った経緯については、本日は割愛いたしますけれども、私はすばらしいコンセプトだと思っております。

実りをもたらす壱岐で、会社の業績向上のための社員研修、社員旅行はいかがですか。優勝を目指すための合宿を壱岐でどうですか。あるいは願望成就のために壱岐の神社で祈願をしてくれませんか。壱岐のモン・サン・ミッシェルといわれる小島神社でプロポーズをしてはどうですか。そういったアプローチをしていきたいと思っております。

4点目、これは、これまでと全くスケールの違う考えでございますが、アジアのリーダー都市福岡市とダイレクトにつながる、すなわち、直接、船、飛行機でつながっております、飛行機で行ける離島6地区、それは長崎県の壱岐、対馬、五島、それに鹿児島県の奄美、屋久島、そして熊本県の天草でございますけれども、福岡市と離島6地区8自治体合わせまして9市町との広域観光協定、横文字で申しますと福岡シティアイランドネットワークとなるわけでございますけれども、これによりまして、壱岐が九州の人気ナンバーワンの離島を目指すことでございます。

この広域観光協定につきましては、来年3月上旬に締結見込みでございます。壱岐市の、私が幹事で、屋久島の荒木町長が副幹事になることが内定をいたしております。

この内容につきましては、後日、機会を捉えて議会にも御説明いたしますけれども、日本遺産、そしてウルトラマラソンの開催とあわせて、観光人口の拡大が大きく期待できると考えております。

今後、壱岐を発展させるためには、その手があったかというアイデア、そこまでやるかといった積極性を持って突き進んでまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長の3期目の4つの点を上げていただきまして、この4つを一つ一つ検証したいところですが、時間がないので、まず1点目に上げられた子育て支援、人口減少対策の一環として、子育て支援を上げられてますので、まずこの点を最後の質問ということにしたいと思っております。

まず、今回、子育て支援の中に給食費の無料化というところが、負担軽減という言い方でもありますが、を、掲げてありますが、やはり、これは子育て世代にとっては朗報であるということでもあります。私もPTAの会のときに、実際、それが可能なのかという質問をいただきましたが、市長が思っているところなので、そこは、今後考えていかなければいけないということでもお話をしたことがあります。果たして、子育て支援という言葉と給食費無料という言葉が同義語かというところが、私はすごく疑問に思うところであります。

子育て支援というところに給食費の無料化と幼稚園の無料化とか、そういうところを上げられて、子育てをしている世代が「そうだ、だから余分に子供を産みたいな」という気持ちになるかというところは、私は、今のところ、まだはっきりとしたことが言えないのではないかなと思っております。

そして、子育て世代にとっては、じゃあ何が子育て支援になるかというところは、しっかり、今後は、やはりその世代の方にお話を聞いて、そういう話を聞いた上で、白川市長が、できればそこに取り組んでいただきたいなと思っているところが、私はあります。

経済的な支援が子育て支援の第一目標であるならば、まず、じゃあ何であれ、全て無料化にすることが経済的負担を軽減するのかというところが、一つ疑問に思うところであります。

実は、平成27年の3月に子ども・子育て支援事業計画というのが策定されて提案されておりますが、この中には、給食費の無料化というのは、実は書いてありません。これは、実は壱岐市総合計画と整合性を持って本来は策定されるべきことであって、この整合性は、じゃあどこにあるのかなという、一つ疑問があります。

この子ども・子育て支援事業計画の中には、その給食費の無料化、幼稚園の無料化というのが書いてない。その中で、このたび市長が3期目に取り組まれるという中で、この思いを述べられたのは、私は、どういう思いで言われたのか、一時的な思いつきで言われたのではないかなというところは、否めないところでもありますので、その点について、最後、市長のお答えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員は、今、そのような考えでございますが、御存じのように、前

回の一般質問で給食費を無料化してくれという議員の方の御意見もあったわけです。その辺を、私が思いつきで言っているのかということではなくて、ですから、先ほど申しました財源も考えなければいけません。そういう中で、お話を申し上げております。そして、計画、それは当然です。行政サイドで計画を組みます。

そこで、私は政治家でございますから、政治的判断もあるわけです。計画書にあることを、すぐする、そのままする、それだけが政治ではございません。必要であるならば計画書を超えて政治判断をする、それはありでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長の今のお言葉の中で言うと、議員提案のもとに、給食費は無料化というのが、提案が上がったというところだということ、私も、そこをそうだなということ、理解をしました。

しかしながら、そうなのかそうでないのかというのは、またこの場では議論はなくして、実際、長崎県知事への要望書の中においても給食費の無料化等も要望されたというところであると、私は、市長の思いがあって、この要望を出されたのではないかなというふうに思いますし、給食費の無料化が悪いという意味で言っているわけではないです。

ただし、やはり、子育て世代やお年寄り、そして壱岐島民の皆様にとって、本当に助け合う気持ちの中で給食費無料化というのがいいことかどうなのかということは、しっかり、また今後、時間をかけて話し合っていくべきだというふうに思っております。市長、何か。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） しつこいようでございますけれども、財源を考えなきゃ、幾ら思いがあってもできないわけです。

ですから、赤木議員が今おっしゃった、十分に議論をする、当然でございます。私は、無料化すると、きょうも言っておりません。低廉化を図る、負担軽減を図る、できるのか、もちろん財源を考えた上だということを申しております。

そしてまた、このようなことは、先ほどは政治判断だと申し上げましたけれども、議会の議決なくして、その予算措置はできません。当然のごとく議論を深めるということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） 以上で一般質問を終わりたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（鶴瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を2時ちょうどといたします。

午後1時51分休憩

.....
午後2時00分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 土谷 勇二君） 通告に従いまして、2番、土谷が一般質問をさせていただきます。

本日最後でお疲れでしょうが、よろしく願いをいたします。くしくも新人の2人が最後になりまして、一般の傍聴席から見られて、特に緊張しておりますので、（笑声）よろしく願いたいします。

大きく3点、質問をさせていただきます。

まず最初に、安全安心な地域づくり。防犯灯、防犯カメラの設置基準についてお尋ねいたします。私は、難しい質問はできません。やってもらいたいことを質問しますので、よろしく願います。

まず、都会では犯罪が多く、子供の連れ去りや無差別に人を殺傷したり、理解できない事件が多く発生しております。その点、壱岐は事件事故も少なく、大変住みよいところで、しかし、事件事故は都会だけじゃなくて、こういう田舎、壱岐あたりでも起こる可能性があります。犯罪の防止のためにも、次のことをお尋ねいたします。

壱岐市では、防犯灯は公民館でつけて、電気代も公民館で払うと聞いておりますが、街部や集落では防犯灯は、よくついておりますが、少し外れると暗い場所が多く、特に、街部ほどの交通量ではありませんが、田舎のほうでは重要な交差点付近も暗いところが、多数見受けられます。また、ごみステーションなども暗い場所が多く、防犯灯もついておりません。私は、その辺は明るくすべきだと思うので、市長の考えをお尋ねします。

電気代は公民館単位で払ってあると思いますが、公民館活動費も大分削られて少なくなっております。小さい公民館では、電気代まで払ってつけない、そんな公民館もあります。そこで、電気代のかからないソーラーの防犯灯を市でつけてはと思うのですが、市長のお考えをお願いします。少しでも明るい壱岐の島にしてもらいたいと思います。

また、もう1点は、防犯カメラの件ですが、今、各港、空港にはついてあるとお聞きしておりますが、4町の中心部、また人通りの大きい柳田付近など、個人情報にもかかわるかもしれませ

んが、犯罪抑止の立場からもつけるべきだと思いますがいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、土谷議員の御質問にお答えいたします。

安全安心な地域づくりについて、防犯灯、防犯カメラの設置基準についてで、街部や集落について、少し外れると暗い交差点やごみステーションなどについてないところが多い、防犯のためにも電気代のかからないソーラー防犯灯をつけたらどうかという御質問であります。

現在、壱岐市では、防犯灯、街路灯合わせまして、市内1,184カ所に設置をいたしております。防犯灯につきましては、自治公民館長からの申請に基づき設置をいたしておりますけれども、電気料金、それから電球の交換につきましては、自治公民館の負担とさせていただいております。

ソーラー式防犯灯の設置につきましては、現在、市で把握をいたしておりますのは1基当たり単価が30万円から50万円という、大変高価なものでございます。また、導入した自治体の事例を見ますと、災害時に備えて、避難所及び避難誘導灯として限られた場所での導入がなされておるようでございます。

したがいまして、今後、ソーラー式防犯灯導入につきましても研究は重ねてまいりたいと存じますけれども、現在のところは、消費電力の少ない節電式温暖化防止及び自治公民館負担軽減を図るために、新設、建てかえ要望に対しましては、LED化による対応を進めているというところでございます。

ちなみに、公民館で電気料金を負担しなければいけないということでございますけれども、勝本町におきまして、一部、古く設置をされておるのは、市が一部負担している部分もあるようでございますが、あとは、もう全て公民館負担ということになっております。

それから、防犯カメラの設置でございますけれども、安全と犯罪防止、事故防止を目的に公共交通機関施設である郷ノ浦港及び芦辺港のターミナルビルにそれぞれ5台、印通寺港ターミナルビルに3台、壱岐空港ターミナルビルに2台の計15台、設置をしております。

今後の設置予定でございますけれども、壱岐市では、壱岐市防犯協会連合会、防犯カメラの設置及び運用要領に基づき、防犯カメラの設置及び管理運用等の適正化を図っているところでございますけれども、現時点では新たな設置計画はございません。

市民の安全確保とプライバシー権の保護の調和を図りながら、事業推進を図っていく必要があると考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） まず防犯灯ですが、ソーラー防犯灯は、そんなことではやっぱり使われにくいということが、僕も見て、調べてわかります。でも、電気代とかそういうのが、小さい公民館では活動費も削られていて、なかなか電気代まで払ってまでつけないとかいう公民館もありますので、できれば、LEDになれば安くなるし、そういう暗いところの推進をしていただいて、ごみステーションなんかつけていただきたいと思います。1点はそれです。

それと、防犯カメラあたりは、市庁舎あたりにはつけないのか、それを、もう1点お伺いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 電気料でございますけれども、今、実績を見てみますと、蛍光灯でありますと、1基1月716円かかっておるようでございます。これをLEDにいたしますと274円でございます。ですから、3分の1程度にLEDだとなるようでございますので、今からは、今、市内にLEDを、先ほど千百何ぼと申しましたけど、そのうち27基だけが、今、LED化をいたしております。今後つけるのは、やはり全てLED化にしたいと思っております。

それから、防犯カメラ、市の庁舎、主として最初は4庁舎でしょうけれども、今のところ計画ございませんけど、やはり、過去に郷ノ浦庁舎で火事等もございますから、その安全確保とあわせて、やっぱり検討していかなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 1,184基のうちの27基ですね。だんだんとLED化はされていくと思います。また、やはり公民館にも促して暗い場所にはつけていただくように、市民の人は、やはり過疎化になっていって、暗い道をずっと行きよったら、壱岐が本当に暗い感じがします。

だから、地区あたりでも、その交通量はなくても交差点あたりとか、それは市でも考えてつけていいのではないかねと思うんですけど、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に行かせてもらいます。次に、船賃の補助についてお尋ねします。通勤通学の補助はありますが、それ以外に補助ができないものかお訪ねします。

高齢化社会になり、ひとり暮らしをしてある方、また、病気で壱岐の病院に入院してある方、介護施設に入っている方、そんな方々が多くなってきております。壱岐に本当は帰ってきてもらって住んでいただいて、身の回りのお世話をしたり、できれば通勤通学の補助をもらって、島外に働きにいていただきたいのですが、都合で壱岐市に住んでない方、また島外へお嫁に行つて

あつて親の面倒をどうしても見らなければならない人たちがおられます。その方々が、月に何回も帰島するのは負担が大きいと聞いております。そこで、少し利用しやすい料金体制ができないものかお尋ねをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の2番目の質問、船賃の補助についてということでございますから、今、お聞きになりました料金体制ということではなくて、市が手出しでということでしょうか。

○議員（2番 土谷 勇二君） はい。

○市長（白川 博一君） 現在、九州郵船株式会社が運行しております航路運賃につきましては、壱岐島民について、主に壱岐発を対象とした往復割引がございます。しかしながら、福岡発、唐津発に関しましては、主に島民以外の方が利用される割引率というのは非常に低い。調べますと、1週間以内に、例えば福岡から壱岐に来られる方で1週間以内の往復割引をされた場合は1割ということが、島外の方についてはございます。それはジェットfoilだけでございます。

これまで、九州郵船株式会社に対し、航路運賃の値下げ、割引等を航路対策協議会の場などで要望してまいりましたけれども、市としても航路運賃の低廉化の実現は、長年の悲願でございます。離島航路運賃につきましては、御存じのことと思いますが、本日も申し上げましたけど、国境離島新法法案に離島航路運賃の低廉化が明記されております。国会への提案が来年の春ごろにはされるものと予想しておりまして、制定の暁には運賃の低廉化の施策に着手できるものと考えております。

お尋ねいただきました、高齢者あるいはひとり世帯の島外の御家族等の運賃の補助ということでございますけれども、なかなか慎重に取り組みざるを得ないと思っております。

仮に制度化する場合には、市の制度として制度化する場合には、補助の財源、対象者の特定、確認方法、九州郵船との調整のほか、市民以外の方の方に助成することとなりますから、そのような問題を、やはりクリアした上で、そういうことが、市民の方々が結果的に市民の税金を使うわけでございますから、そういったことが市民の皆様へ御理解いただけるのか、そういったことも、やっぱり考えていかなければならないと思っております。

ただ、市といたしましては航路運賃そのものを低廉化する、人口減少対策としての島外への通勤通学、定住人口増加などを重点施策として捉えておりますので、今、島外の方に対する補助というのは、今のところ考えが及ばないところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 多分そうだろうと思っておりましたが、やっぱり、どうしても嵯岐からお嫁に行った人とかいうのは、親の面倒を見らなかつたら、やっぱり長女とかひとりの人やつたら、帰ってきて親の面倒を見るちゅうのは当たり前で、やっぱり何回も何回もなつたときに、私が思うには、島外からといっても、やっぱり市に申請をしていただいて、この人は独居暮らしで何歳以上だから介護が必要で、見てもらいますよという人を申請をしていただいて、その方に対して、島民と同じ九州郵船が行っている往復運賃の割引、その分だけを補助できないか。それも申請制にせんと、誰も彼もというわけにはいかないから、家族に1人ぐらい申請をして、そういう形で補助はできないかどうか、再度お尋ねをします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、土谷議員がおっしゃるようなことで、正直、例えば1週間に1度は、必ず、その長女さんなりが帰って面倒を見られている、そのことによって、その方は施設に入らなくて、自宅で、例えば自活できる。そういったことは十分に考えられると思っております。

しかしながら、申しますように、そこには、やっぱりかなりハードルが高いものがあると思っております。このことについては、私は、むげにいけませんよということではなくて、何か方法があるやもしれませんので、直接補助制度をつくるということは、これは厳しいと思っております。しかしながら、そういう方がいらっしゃることも事実でございますから、何かいい方法がないか研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ぜひ研究をしていただいて、やはり、定年したら帰ってくるよとかいう人も結構おられます。でも、その間はどうしても帰れないからという人も、私たち世代、ちょうど定年前の人たちぐらいが、一番、お年寄りを抱えてそういう人たちがおられると思いますので、ぜひ、研究をしていただいて、補助をしていただけますように、お願いを申し上げてこの質問を終わります。

3番目に、観光振興について、また、荒れ地対策も兼ねての質問をいたします。

観光地の受け入れ体制の整備をとということで、ことしの4月、日本遺産に認定され、大変めでたいことでございます。市民の皆さんも、やはり喜んでおります。でも、観光地の夏場の雑草対策とか、受け入れ体制をとにかくしていただきたい。

よく、草切りをしてくださいと、市民の人から声をかけられます。市も年に何回もしてあると思いますが、追いつかないのが現状だと思っております。他の自治体やJRなどでは、ヤギで雑草対策をしていると、近ごろ、よく新聞に書いてあります。エコな除草、観光地の癒やしの場と

して考えてはどうでしょうか。

また、農地の荒れ地の雑草対策にもつながるのではないかと考えております。まず市有地で、一応試験的にやっていただけたらと考えております。

例としまして、岐阜県的美濃加茂市などでは、土木課で市内の公園の除草にヤギを使い、除草費用を35%カットしたとあります。また、傾斜地の草も食べるので、草刈機で切るより危険が少なく、ヤギは、カズラやセイタカアワダチソウ、ヨモギなど、ほとんどの草を食べてくれるそうです。刈った草も焼く手間が省け、地球温暖化防止にも役立つなど、メリットがあるのではないかと考えております。

しかし、メリットばかり言っておってもなかなか難しいと思いますが、近ごろでは、やはりインターネット、YouTube等にも、ヤギの飼ってある自治体が、市町村が結構ふえております。市長のお考えをお願いいたします。

2番目に、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、観光振興プロジェクト、壱岐全体をプロモーションし、国内外から呼び込むプロジェクトとあります。壱岐ならではの自然、神社、仏閣、古墳を生かした観光まちづくりとありますが、具体的にどのようなことをやろうとしているのか、また、どのような情報発信をしていくのかお尋ねいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷勇二議員の3番目の質問でございますが、その1点目として、観光地の受け入れ体制の整備ということで、夏場の除草を動物でできないかということでございます。

まさに、私もテレビとか新聞とかで、ヤギ、動物といいましても実際ヤギですけど、特に、JRのその傾斜のところなんかヤギを実際使って除草してあります。しかしそこには、やっぱり大きく囲いをしなきゃいかんということもございまして、それはそれといたしまして、私は、それは非常にいいことだと思っております。

しかし、壱岐のそういうことに取り組むとき、一体何頭要るんだと、何頭のその動物を飼育せないかんのか。また、そして冬場の草のないときにはどうするのかといったようなことを考えたときに、なかなか、その相当多頭になると思いますけれども、それを飼育するということは非常に困難があるのではないかと考えております。

私は、ですからむしろ、その動物が単価は幾らするのかわかりませんが、やっぱりそういうのは個人で責任を持って飼っていただくならば、その取得費用をどうかまいしょうかという、そういう話なら、私は、実現性があるんじゃないかならうかと考えております。

そのヤギと申しますけれども、ヤギの餌がないときに、やはり、例えば市がその餌を賄うというのは、やっぱりとてもじゃないという気がいたしております。

2点目でございますけれども、総合戦略の中で、観光プロジェクト、壱岐全体をプロモーションして国内外から呼び込むプロジェクトということでございます。先ほど赤木議員のときに少し申し上げました、大きくはあのように考えておるわけでございますけれども、その中身、観光資源を生かした壱岐プロモーションの確立をうたいまして、歴史、自然など本市の特徴を生かした魅力ある観光地づくりを行うこととして、壱岐ならではの自然、神社、仏閣、古墳群を生かして観光地づくりを、重点政策の一部に設定をしております。

現在も体験型のプログラムの中に勝本浦街歩き、原の辻散策といったメニューを設けております。観光客の方々には、古墳群散策等の体験をしていただいております、大変、好評を得ております。

本年4月に、文化庁から、「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋」として、日本遺産の認定を受け、これを契機とした取り組みとして日本遺産推進協議会壱岐市部会において、壱岐市の玄関口である各フェリーターミナルビル待合室の一角に、日本遺産に関する展示を展開していくことといたしております。

あわせて、多国語に対応したボランティアガイドの育成のために、ガイドブック、ポスター等の作成に取りかかっているところであります。

また、体験滞在型旅行商品の造成につきましても、県の21世紀まちづくり推進総合補助金等を活用して、平成28年度から取り組むことといたしております。また、この日本遺産については、12月2日に壱岐交通の路線バスにラッピングをしていただいたということでございます。この日本遺産を、やはり市民の皆様が、壱岐は日本遺産なんだということを自覚していただきまして、それぞれが情報発信をしていただく、これが大事ではないかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 先ほど言いました岐阜県的美濃加茂市、その土木課というのは、農業法人に委託をして管理していただいて、市の公園に放つという形でやっておられます。

それから、取得するときの費用は、市でやれるものはやっていただけるとのことですね。

（笑声） どうですか。まあ、難しいでしょうが、やはり、新しい雑草対策として、少し研究をしていただきたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 個人ではなくて、今、おっしゃるように営農組織とかそういったところであれば、委託をしてすることは、できるとはっきり申しませんが、可能であるとお答えさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ぜひ、よろしく願いいたします。（笑声）

それで、2番目の、本当、日本遺産に認定されて、いろいろと目立つことをしていただいて、また、PRなども、多分、文化庁がしていただくとお思います。それで、フェリーターミナルなどにそういう日本遺産のポスターを掲げてあると思いますが、私は、今、言われたフェリーターミナル、ここは、乗客の乗りおりする場じゃなくて、壱岐を発信したり、帰島した人が今度は向こうに帰ったときに壱岐のPRをしていただくために利用すべきであると思っております。

この前、一支国博物館であっておりました島芸術祭などの写真展、壱岐のすばらしい写真あたりがありました。あれを待合室に張って見てもらうとか、それとか海女さんの写真展、ああいうとも一支国博物館だけじゃなくて、そういう3つのターミナル、そういうところに順番で置いていただいて、壱岐はこういうすばらしいところがある、観光客も見ると、やっぱり帰ってきて、「ああ、ここは行ったことがないねえ」というところを、やっぱり壱岐出身の方にも、ほかの人に情報発信をしていただきたい、そう思います。

それで、やはり道の駅とかいうとは難しいですけど、フェリーターミナルは、JRでいうたら駅と一緒に。だから、やっぱりその辺の開発がない限り情報発信は無理じゃないかと思うので、なるべく目立つようなターミナルにしていきたい。

それともう1点は、一般的な観光地が多いです。それではなくて、それも観光地として必要ですけど、やはり、各地区地区に夕焼けのスポットとか海が見えるスポット、ここは棚田がきれいなスポット、掛け干しがきれいなスポットとか、多分、幾つもあると思うとです。それを募集して、それも地図に載せていただく。そしてまた、その場所に来たら何時ごろは夕日が見れますよ、そういう案内をしてもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、土谷議員には、本当にいい御提案をいただいたと思っております。

フェリーターミナルにいろんなポスター、壱岐の風景だけではなくていろんなものを展示すると、これには、やはり少し、その辺欠けていたんじゃないかと思っております。

博多港ターミナルにも、私は、「もう少しせないかんよ」ということは何度も言っております、まだ、実現していませんけれども、確かに玄関口でございますから、そのことについては早急に対応したいと思っております。

また、壱岐は、新潟県佐渡市に次いでWi-Fi等の設備も充実いたしておりますから、全て、ほとんどのところから、壱岐で見たものはスマホで送れるんです、情報発信できます。ですから、

そういう観光客の力を利用して発信していくということは、本当重要だと思っております。

その観光スポットの件についても御提案ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（２番 土谷 勇二君） ぜひ市民の方にアンケートでもいただいて、やっぱり自分の思い出の見えるスポット、それが多いいと思います。そこを、やっぱりPRしていただくと、やはり私たちでも、夕日のきれいなスポットが幾つもあります。そういう、やはり自転車、せっかく自転車で来ていただいた方、サイクルで楽しんでいただく方には海の見えるスポットとか、そういうところで写真を撮る、そういうところをちゃんと紹介していただければと思っております。

それと、やはりフェリーターミナルは、先ほどから申しますとおり、JRでいうたら駅でございます。船着き場というたら港でございます。ターミナルでございますので、新しい感性で少しでもアピールできるように、その写真展だけではなくて、魚料理とかその辺の写真でもいいとです。牛の放牧した写真でもいいですから、とにかく、「ああ、これが壱岐か」というような情報発信をそこからしていただきたいと思っております。何かありますか。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、おっしゃったように、壱岐の魅力を、それこそいろんな形で情報発信をしていくということに努めたいと思っております。

実は、今、私ここにバッジ、エンブレムとは言いませんけれどもバッジをつけておりますが、これ、日本遺産のマークでございます。今、県のほうに、たくさんこれをくださいよと言っていますけど、なかなか送ってもらえません。県でつくられるなら壱岐市でつくっていいですかって言っておりますが、その返事もございません。

しかし、皆さん方に、やはりこのバッジをつけていただいて、日本遺産の意識を高めていくということは大事だと思っているところでございます。

また、先ほどの件でございますけれども、ことし、郷ノ浦、芦辺、石田のそれぞれのターミナルに、日本遺産に関連するパネルを10カ所でございますけれども、事業費900万円でございますが、設置をする予定といたしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（２番 土谷 勇二君） ぜひ、よろしく申し上げます。

最後に、猿岩が奇岩百景の中に、この前、11月2日に選ばれております。やっぱりすばらしい壱岐の財産だと思っております。

また、交通のバス、先ほど言われましたように、ああいう形で、市民の皆さんも、やはり壱岐市をアピールしたいという気持ちが大変あると思います。

猿岩は、ことしは、多分、ライトアップして、カウントダウンは、たしかやられると思いますので、ぜひ壱岐市の魅力を全国にアピールをしていただきたいと思います。奇岩百景にもなりまして、来年はさる年であります。壱岐市がよい年でありますようお願いを申して質問を終わります。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって土谷勇二議員の一般質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす12月11日金曜日午前10時から開きます。なお、あしたも一般質問となっており、2名の議員が登壇予定となっております。

壱岐ビジョン、壱岐エフエムにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時37分散会
